

平成30年第3回美祢市議会定例会会議録（その3）

平成30年9月6日（水曜日）

1. 出席議員

1番	末永義美	2番	杉山武志
3番	戎屋昭彦	4番	猶野智和
5番	秋枝秀稔	6番	岡山隆
7番	高木法生	8番	三好睦子
9番	山中佳子	10番	岩本明央
11番	下井克己	12番	秋山哲朗
13番	徳並伍朗	14番	竹岡昌治
15番	安富法明	16番	荒山光広

2. 欠席議員 なし

3. 出席した事務局職員

議会事務局長	綿谷敦朗	議会事務局長補佐	大塚享
議会事務局主任	篠田真理		

4. 説明のため出席した者の職氏名

市長	西岡晃	副市長	篠田洋司
市長公室長	石田淳司	総務部長	田辺剛
総合政策部長	藤澤和昭	市民福祉部長	大野義昭
建設農林部長	志賀雅彦	観光商工部長	西田良平
総務部総務課長	佐々木昭治	総務部財政課長	竹内正夫
建設農林部建設課長	佐伯憲一	建設農林部農林課長	市村祥二
教育長	岡崎堅次	病院事業管理者	高橋睦夫
上下水道事業管理者	波佐間敏	代表監査委員	重村暢之
美東総合支所長	東城泰典	秋芳総合支所長	鮎川弘子
消防長	松永潤	教育委員会事務局長	金子彰
病院事業局管理部長	安村芳武	上下水道局長	杉原功一
教育委員会事務局 学校教育課長	久保仁	教育委員会事務局 生涯学習スポーツ推進課長	秋本勝彦
観光商工部次長	白井栄次	市民福祉部地域福祉課長	内藤賢治

市民福祉部健康増進課長

齊藤正憲

観光商工部次長

末岡竜夫

病院事業局経営管理課長

古屋壮之

消防次長

有吉武士

5. 付議事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 一般質問

1 山中佳子

2 竹岡昌治

3 秋枝秀稔

4 戎屋昭彦

6. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00開議

○議長（荒山光広君） おはようございます。これより、本日の会議を開きます。

事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（綿谷敦朗君） 御報告いたします。本日、配付してございますものは、議事日程表（第3号）、以上1件でございます。

御報告を終わります。

○議長（荒山光広君） 本日の議事日程は、配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第80条の規定により、議長において山中佳子議員、岩本明央議員を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。

既に送付いたしております一般質問順序表に従いまして、順次質問を許可いたします。山中佳子議員。

〔山中佳子君 発言席に着く〕

○9番（山中佳子君） 純政会の山中佳子です。一般質問発言通告書により、質問をさせていただきます。

平成20年3月20日に1市2町が合併し、ことしで満10年を迎え、さまざまな記念行事が市民のアイデアも組み込まれて、3月よりとり行われています。

この美祢市市制施行10周年記念事業の中で、特に教育環境の充実を目指した企画、3点についての総括をお伺いしたいと思います。

まず、3月21日に举行された美祢市市制施行10周年記念式典の第2部として開催された、青山学院大学陸上部監督原晋さんによる市民大学講座では、講演内容は、人材育成、子どもたちの能力の引き出し方などすばらしいものでした。

特に、美祢青嶺高校陸上部の生徒たちが、舞台脇で第一線で活躍されている監督の話を知ることができたことは、大きな喜びだったのではないかと思います。

また、6月20日に行われた市内小学6年生全員と、本拠地をアメリカに置く団体ヤングアメリカンズによる音楽の体験学習は、私たち大人から見ても目からうろこ、大迫力に度肝を抜かれた感がありました。

午前中は、みんなで歌とダンスをつくり上げていくワークショップを行い、午後

は、保護者や一般観覧者の前でのステージ発表と、おそろいのTシャツで生き生きと歌い踊る姿は圧巻でした。

次に、8月6日には、美祢市内各中学二、三年生の代表が参加した美祢市中学生議会が開催されました。

本職の市議顔負けの鋭い質問や、若い世代ならではの斬新なアイデアが次々と飛び出したと新聞報道にもありましたが、私たち議員は、まず議員に当選すると、議員必携というものを渡されます。まさにこの議員必携にのっとりた節度ある発言と態度、質問内容はもとより、さらには再質問もと、先生方の指導もあったとは思いますが、すばらしいものでした。

以上、3企画は、教育委員会が主となり企画されていると思いますが、市長、教育委員会の総括はどのようなものであったか、お尋ねします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 山中議員の御質問にお答えをいたします。

まず、市民大学講座ですが、生涯学習の一環として、市民の教養を深め、幅広い知識を習得していただくことを目的に、青山学院大学陸上部監督原晋氏を講師として講座を開校し、当日682人の方が受講をされております。

講演だけでなく、美祢青嶺高等学校陸上競技部の部員に指導もしていただくなど、箱根駅伝を4連覇に導いた、時の人である原監督の講演は、先ほど述べました市民大学講座の目的を十分に達成できたものであると考えております。

次に、ヤングアメリカンズですが、ワークショップを行うことで、歌とダンスを活用した自己表現の方法を体験し、また、国際交流の促進を図る目的に、市内小学校6年生177人を対象に実施をいたしました。

体験後のアンケートにおいて、チャレンジしたいと思うことがあるかという設問に対して、当てはまると回答した割合は、体験前は58%であったものが69%と11ポイントふえており、子どもの中でも気持ちの成長があったと思っております。

その他の設問においても、体験後には肯定的な考えの割合がふえており、子どもたちを前向きに変えていく力を持った事業であったと思っております。

最後に、中学生議会についてですが、中学生議会は、美祢市の将来を担う市内の中学生に、美祢市の市政に関心を持ってもらうとともに、生徒自身の夢や希望をおりませながら、市政に対する提案や意見を発表する機会を提供したものです。同時

に、中学生世代が持っている疑問や希望を今後の市政運営に反映させることにもつながると考えております。

当日は、自分の意見を堂々と発表する中学生を目の当たりにし、大変頼もしく思うと同時に、美祢市の将来に明るい希望をみる思いがいたしました。

この三つの事業は、いずれも市政施行10周年にふさわしい意義深い事業であったと総括をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） ありがとうございます。おおむね私と同じ感想をお持ちのようで安心いたしました。

次に、中学生議会において、豊田前中学校の小林由布奈さんは、小規模の——小規模校の長所と短所挙げながら、他校との交流をもっと活発にするのはどうだろうかという質問をされました。

今回の市制施行10周年記念事業において、ヤングアメリカンズでは市内の小学6年生全員が、また中学生議会においては、市内全部の中学校から代表ではありませんが、15名が参加し、有意義な時間をもったのではないかと思います。

ほとんどの小・中学校が、各学年1クラスの小規模校において、このように一堂に会して行う行事の意義についてどのようにお考えか、教育長にお尋ねしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 岡崎教育長。

○教育長（岡崎堅次君） 山中議員の御質問にお答えいたします。

ヤングアメリカンズや中学生議会で、市内の小学生や中学生が一堂に会して行う行事の意義についてであります。

ヤングアメリカンズでは、市内の小学校6年生全員が集まりましたので、小学生同士のつながりが強くなり、美祢市の一体感の醸成につながったと思っております。

また、将来、この子どもたちが美祢市を背負って立つことにはなりますが、より一層グローバルな感覚をもった子どもたちに成長する、してくれるのではないかと期待しております。

また、中学生議会においては、参加した子どもたちは、それぞれの学校において中心を担っている学校の代表ですから、議場を会場とした体験、また、質問を考え

ることや他校の中学生の意見発表を相互に聞く機会をもてたことは、今後、それぞれの学校において、活動の一層の活性化につながっていくと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） ありがとうございます。今回のヤングアメリカンズは、平日の午後、市民会館大ホールで入場料無料、市民は自由に見ることができましたが、参加した小学6年生だけではなく、5年生以下の子どもたちにももっと見せたい舞台だったと思います。

本拠地をアメリカに置く団体と市内の小学6年生が、午前中はワークショップで歌とダンスを練習し、午後はそれをステージで発表するというパフォーマンスは、参加した子どもたちはもちろん、見ている私たちもわくわくしました。まさに、グローバルに活躍できる人材を育成するための事業であると実感しました。

ぜひ、来年もこの事業を行い、美祢市では6年生になったらアメリカ人と英語で歌とダンスのステージに立てるんだという、小学生に夢と希望を与えられるような企画を続けていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 山中議員の御質問にお答えをいたします。

ヤングアメリカンズや中学生議会の継続については、開催準備や教育課程との兼ね合いを考慮する必要があります。また、学校現場へ大きな負担を強いる面がありますので、慎重に対応していくことが求められます。

今回の中学生議会の成功は、10周年記念事業としての位置づけが大きかったと認識をしております。ヤングアメリカンズについては、継続事業として開催を希望する1,300人を超える方が署名された要望書が提出をされたところでございます。これを重く受けとめるとともに、今後、さらにアンケート結果等の精査や課題を乗り越えるために、実施手法等の検討を行い、継続が可能と判断できれば、前向きに継続実施を考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） 昨日の一般質問の中でも、子どもたちが元気になる施策をしてほしいというような意見もありました。まさにヤングアメリカンズは、子どもも

大人も元気になる施策に値するものだろうと思います。

中学生議会は、先ほど申し上げましたように、質問は子どもらしい自由な発想と夢があり、先生方の指導のたまものだと思いますが、完成度の高いものだったと思います。選挙権も18歳に引き下げられ、あと3、4年すれば、今回、中学生議会に登壇してくれた生徒たちも選挙に参加しなければなりません。昨今、全国的に地方議員のなり手不足が深刻化していますが、このたびの中学生議会を契機に、政治を身近なものと感じて関心を持ってもらうとともに、数年後には、ぜひ、美祢市議会に出てきていただきたいものだと思います。

市長も言われましたように、中学生議会は大変よい試みだとは思いますが、これが毎年ということになりますと、学校、生徒の負担も大きくなると予想されます。この事業に対しては、三、四年に一度、そのくらいのペースで、また私たちに夢と希望を与えてくれることを願っています。

次に災害に対する取り組みについてお伺いします。

7月6日の集中豪雨の被災状況について、過去の経験は何の役にも立たないとまで言われました、西日本を襲った梅雨末期の集中豪雨は、各地に大きな被害をもたらしましたが、幸いにも美祢市内では大きな災害には至らなかったとお聞きしています。しかし、避難された方や家が浸水された方もあるとお聞きしています。被害状況をお尋ねします。

○議長（荒山光広君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 山中議員の御質問にお答えをいたします。

本市では、7月6日に梅雨前線の影響により集中豪雨に見舞われました。それに対する市の対応につきましては、昨日の杉山議員、それから岡山議員の一般質問の答弁におきまして御説明をしたとおりであります。最大1時間降雨水量は、7月6日午前9時に49ミリメートルを観測し、6月29日から7月7日までの間の総雨量は547ミリメートルとなったところであります。

それでは、このたびの集中豪雨の被害状況について御説明申し上げます。

幸いにも、人的被害は発生いたしませんでしたが、住家被害は伊佐町において全壊が1件、秋芳町別府において床下浸水3件が発生しております。

また、道路被害が28件、河川被害が23件、農林施設被害が110件、裏山崩土取除工事13件、林道被害が3件という被害状況になっております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） 7月6日、雨がひどくなってくるとMYTでも放映され、秋芳町内では告知放送が流れ、また、携帯電話にも自動的に情報が送られてきました。

しかし、携帯電話も持たず、放送機材も設置されていないひとり暮らしの高齢者へ危機を知らせる適切な方法が、今の美祢市にあるのでしょうか。

また、職員の緊急時の対応についてお伺いします。

○議長（荒山光広君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 山中議員の御質問にお答えをいたします。

本市では、このたびの集中豪雨において、市内全域に避難準備・高齢者等避難開始の情報を発表するとともに、一部地区を対象に避難勧告を発表いたしました。

それらの避難情報は、美祢市安全・安心メールや有線告知放送、美祢市ホームページ、Lアラートによるテレビ等への文字放送を通じて、市民の皆様にも周知を図ったところであります。

なお、在宅の障害者の方や一人暮らしの高齢者など、災害時に自力では迅速な避難行動を行うことが難しい方については、御本人の同意を得た上で、災害時要援護者支援登録を行っていただき、関係機関との情報共有を密にし、地域内共助による移動支援など避難に際しての支援を行っております。

また、防災は行政による公助だけでなく、自分の命は自分で守るという自助、また、家族や地域で共に助け合う共助といった考え方が重要になりますので、地域でのお声かけもお願いしたいと考えております。

次に、職員の緊急時の対応につきまして、御説明をいたします。

美祢市地域防災計画において、気象情報や災害発生の状況に応じて、第一警戒態勢、第二警戒態勢、第三警戒態勢、第四非常態勢と四つの職員配備体制を設け、体制の内容、配備する部署、また配備人数を定めております。

また、職員が所定の所掌事務にしたがって、防災対策を実施することとしております。

なお、職員の参集及び情報伝達については、メールによって行っております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） 市民全員にいきわたる情報の周知徹底は、今の美祢市に一番求められていることだと思います。

議会では、防災行政無線システムについて講習も受けましたが、広大な面積と山に囲まれた地形のため、数カ所にアンテナの設置等、多額の費用がかかるということでした。

市では全市全戸への告知放送に、FMラジオの活用を考えているというお話も以前からありますが、異常気象によるゲリラ豪雨や短時間に多くの雨が集中的に降り、それに伴う災害が全国どこでも発生してもおかしくない状況にある昨今、喫緊に考えなければならない問題だろうと思います。

FM放送の進捗状況と防災行政無線導入とFM放送導入の場合の費用について、お尋ねします。

○議長（荒山光広君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） FM放送の進捗状況と防災行政無線導入とFM放送導入の場合の費用についての御質問にお答えをいたします。

コミュニティFMは、地域の特色ある番組のほか観光情報、あるいは防災などの行政情報の発信拠点として、また、地域活性化の拠点として、豊かで安全なまちづくりに貢献することが期待をされております。

また、携帯ラジオ、カーラジオなどで、屋外においても防災情報が受信でき、また、防災行政無線と比較してコストが低く抑えられるということから、有効な防災告知手段の一つであると考えております。

このため、コミュニティFMの開局を目指しておられる団体の動向を注視し、これまで数回情報交換を行ってきたところです。残念ながら、現時点では具体的な進展は見られませんが、今後も早期の開局に向けた支援等に努めてまいりたいと考えております。

なお、費用についての御質問ですが、具体的な額をお答えすることは困難ではありますが、また、コミュニティFMの場合は、民間の方がされるということですので、防災情報発信に要する設備等の経費を市が負担するとして、それぞれの方法で戸別受信機を配付して、市内全域で受信できるような状態にするには、防災行政無線で10億以上はかかるのではないかと。一方、コミュニティFMは、その半額程度ではないかと思っております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） ありがとうございます。防災行政無線にしてもFM放送にしても、かなりの額が今からかかるということですが、ぜひ、何らかの方法を考えていただきたいと思います。

今回の一般質問は、災害に対するものが大変多く、議員の中にも私を含め、災害に対する危機感、また、他の地域の被災は決して対岸の火事ではないという認識が高まってきている証拠だと思います。身近な問題として、市民の生命と財産を守らなければならないという使命感のあらわれだと思っております。

次に、ハザードマップについてお伺いします。

平成30年3月の改訂版のハザードマップが、各戸に今年度配付されました。

しかし、よく見ますと避難場所の設定が、洪水、土砂災害、地震災害の場合の3種類あり、災害状況に合わせて避難するようになっています。

一つ例を挙げれば、岩永地域で言えば岩永公民館は洪水、地震の際に避難し、土砂災害の際には旧下郷小、旧本郷小体育館への避難となっています。これは非常にわかりづらく、高齢者はもちろん、若い人たちにとっても集中豪雨があった場合、洪水か土砂崩れのおそれかの判断、また、それに伴う避難場所の決定は、判断が分かれることだと思います。

また、旧本郷小体育館については耐震構造でもなく、雨漏り、すき間風と避難場所としては適しているとは思われません。もっと地域の実状に合ったハザードマップが必要であろうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（荒山光広君） 志賀建設農林部長。

○建設農林部長（志賀雅彦君） 山中議員の御質問にお答えをいたします。

本市では、洪水ハザードマップ、土砂災害ハザードマップなどを作成しております。

ハザードマップにつきましては、さきの岡山議員の御質問においてもお答えをしておりますが、ハザードマップに記載をしております避難場所については、経年劣化等による施設の老朽化が進んでいる施設もあることから、施設を管理している関係課と連携を図りながら施設の点検を実施し、適切な維持管理に努めていきたいと考えております。

また、ハザードマップは、地域の実状に即した避難場所等の情報を反映させたものでなくてはならないことは、十分に認識いたしております。

したがいまして、市内各地域の現地確認等を行い、現状把握に努め、ハザードマップの見直しをする必要があれば、施設を管理しております関係課と協議をし、今後、検討をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） この質問については、平成24年の9月議会において、ハザードマップと災害時指定避難場所との整合性についてと題して、私は一般質問しています。6年前になりますが、今回とほとんど同じような回答をいただいたと記憶しています。

今ほど自然災害が深刻でなかったような気がしますが、足腰の弱った高齢者の増加や地域の若い力の減少は、自助、共助、公助と言いますが、自助、共助だけでは補えない現状があると思います。

市として、公助の部分で緊急時の適切な対応の指示、市民への情報の周知徹底を、さらには日常において、避難場所、緊急連絡先の確認など、いかなるときも安全・安心な生活が送れるようリーダーシップをとっていただき、地域への指導、助言をお願いしたいと思いますが、市長、いかがでしょうか。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 山中議員の再質問にお答えをしたいと思います。

山中議員言われるように、災害の規模等がですね、昔と比べて大きくなったような実感をしているところでございます。また、きょうの朝にもですね、北海道で震度6強の地震が起こって、台風が過ぎ去った後、またすぐ今度地震というような、ことしは災害が非常に多いような感じがしております。

これは本当、対岸の火事ではなくてですね、しっかりと防災意識をもった取り組みをしていかなければいけないと改めて感じさせられたところでございますし、また、今御指摘のありました避難場所につきましても、現地をしっかりと確認して、今回の豪雨の教訓も生かしながらですね、その際、避難場所の再指定なりを行っていききたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） ありがとうございます。

それでは、次に新規就農・就業者に対する市の支援・対応についてお尋ねします。少子高齢化が進み、特に、農業従事者の高齢化は大きな問題となっています。農業を主産業としている全国の市町村は、さまざまな工夫を凝らし、新規就業者の受け入れに躍起となっています。美祢市の過去5年間の新規就農・就業者数と定住就業状況についてお伺いします。

○議長（荒山光広君） 志賀建設農林部長。

○建設農林部長（志賀雅彦君） 山中議員の御質問にお答えをいたします。

まず、過去5年間の新規就農・就業者と定住就農・就業者状況についてであります。

次世代を担う農業者となることを志す者に対しまして、就農前の研修及び就農直後の経営確立を支援する農業次世代人材投資事業を活用し、本市においては就農されているのは、平成25年以降に7経営体で、昨年、1経営体が市外に転出されましたので、残り6経営体が本市に定住され就農を継続されております。

また、農業法人等が就農希望者を新たに雇用し、就農に必要な農業技術や経営ノウハウを習得させるための実践的な研修等に必要な経費を支援する、農の雇用事業を活用され、本市において平成25年以降に就業された方は10名でしたが、現在では、5名が引き続き本市で定住・就業をされておる状況となっております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） ありがとうございます。ことしの7月に農業委員会の研修視察で、島根県邑南町を訪れ、新規就業者に対する行政の対応と、実際に新規就業している若い兄弟の話を聞くことができました。

島根県と鳥取県では市町村だけではなく、県を挙げて就農者を支援しているという話は聞いていましたが、島根県邑南町のお一なんアグサポ隊と称する研修制度において、かなり行政が関わっているという印象を受けました。

この島根県邑南町は、面積は美祢市とほぼ同じ419平方キロ、人口1万891人、世帯数約5,000世帯、高齢者比率43.5%と美祢市と似通った、しかし、人口的には半分以下の一回り小さい町です。

日本一の子育て村を目指し、公立病院には産婦人科、小児科に常勤医師、病児保育事業、第二子から保育料全額無料、子どもまるごと相談室の設置等、町民、地域、行政が一体となって、地域で子育てをキーワードに事業に取り組んでおられます。今、美祢市が進もうとしている、まさに一步先を進んでいるという感がありました。

子どもがふえるということは、若い人たちもふえるということで、邑南町の農林振興課、農業委員会から説明を受けた感想は、微に入り細に入り、長い目で新規就農者、定住者に目を向けているという点でした。

お一なんアグサポ隊という制度は、総務省の地域おこし協力隊の制度を活用し、3年間の研修を経て、就農・定住を目指すというものです。1年目は町の専用農場で、JA及び島根県農業普及員の指導のもとで農業体験、2年目は町の農家、農業法人で研修を行いながら、就農を目指す隊員と担い手を求める地域とのマッチングを行います。そして3年目は、引き続き研修等を行いながら、就農計画の作成や就農地の確保など、就農に向けた具体的な活動を、研修終了後は新規就農、雇用就農、兼業など選択できるようになっています。

この制度導入後、平成23年10月から、平成30年3月31日までの約6年半で、地域おこし協力隊62名を受け入れ、町内では、今現在研修中21名と研修終了後の定住者18名、町外ではあるが、県内にとどまっている5名と高い定住率となっています。

「技術を学ぶだけでなく、邑南町の町や人に触れる3年間」とチラシにはサブタイトルもありますが、ゆっくり確実に町になじんでいくための行政、JA、普及所等のバックアップは、自然相手の農業分野に飛び込んでくる人たちにとっては、とても必要なことだったろうと思います。

ぜひ、このような取り組みを、美祢市としても推し進めていくべきであろうと思いますが、行政として美祢市が行っている新規就農・就業者に対する支援や対応についてお尋ねします。

○議長（荒山光広君） 志賀建設農林部長。

○建設農林部長（志賀雅彦君） 新規就農・就業者に対する市の具体的な支援、対応についてであります。

国、県の支援策のほかに、本市単独事業のはじめてみ〜ね農業応援事業により、支援を行っております。具体的には、県立農業大学校の学費補助及び就農支援塾の

研修費補助を行っております。また、就農後のミスマッチを解消するための現地研修に係る宿泊経費の補助や、就農後の家賃やリフォーム経費を補助しております。さらに、初期投資の軽減を図るため、就農円滑化対策事業補助金として、農機具等の購入補助金を御用意しておるところであります。

また、市、県、農協で組織する各農業管理センターを中心に、山口農林振興公社や県立農業大学校とも連携を図り、相談、研修、就業、定着まで一貫した支援で地域、仕事になじみ、働き続けられるように取り組んでおるところであります。

なお、議員から御紹介のありました島根県邑南町における、地域おこし協力隊事業を活用した就農プログラムにつきましては、本市においても取り組んでおるところであります。

本年の8月1日から、東厚保町の植柳地域を拠点に農業支援活動を行うとともに、農業技術を習得し、最終的に新規就農を目的とした美祢魅力発掘隊員が1名着任をされており、今後の活動や定着に向けて、この美祢魅力発掘隊員についても支援をしてみたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） 今、申し上げましたように邑南町では、国の地域おこし協力隊の事業を活用しての取り組みでした。美祢市も、この事業の活用に乗出したとのことでしたが、直接農業法人に就職する人や農業大学校とのつながりなど、さまざまな就農パターンがあるようです。

いずれの場合も天候や災害の影響を受けやすく、思いどおりにはいかない業種であることは確かです。美祢市での農業に夢と希望をもってやってきた若者が挫折することなく、農業を続けていけるよう、私たち周りの者の温かい目はもちろん、行政としての手厚い支援をお願いしまして、私の質問を終わります。

○議長（荒山光広君） この際、10時50分まで休憩いたします。

午前10時39分休憩

午前10時50分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。竹岡昌治議員。

〔竹岡昌治君 発言席に着く〕

○14番（竹岡昌治君） 政和会の竹岡昌治でございます。一般質問順序表に従いまして、一般質問をさせていただきます。

私はこのたびは大きく二点、公会計に基づく財務四表について、それから二点目は、財政計画についてということで質問をさせていただきます。

まず最初に、公会計に基づく財務四表についてであります。通告しておりますように、1、2、3と3点挙げております。

最初の一点目は、会計別財務諸表の作成基準の作成についてということなんですが、美祢市の財務規則ですね、これの趣旨は財務に関する事務についてということで、能率的な運用と公正を確保するために定めてあります。

今回、新たに改正された公会計に基づく平成28年度の財務四表を6月議会中に議会に配布されました。その中身を拝見させていただきまして、初めての取り組みで、担当課におかれましては大変御苦労された。その取り組みについて、慰労のねぎらいの言葉を申し上げたいと思います。

さて、美祢市財務諸表の処理四表を拝見いたしますと、五つのことが定めてあります。一つは地方会計制度の概要、二つ目は美祢市の取り組み、三つ目は統一的な基準の特徴、四つ目が作成基準、五つ目が作成対象とする範囲ということが書いてあります。

これは当然、財務省が提示しているものだというふうに思いますが、基本的なことは記述されておりますが、私は、この4ページにわたって書いてありますが、非常に理解がしがたい。つまりですね、会計処理の、早く言えば手法しか書いてないんです。どういうものはどういうふうな整理をすとかですね、そういうことが書かれております。

しかしですね、会計基準って言いますか、そういうのが非常に不明瞭なんです。特に、3番目の統一的な基準の特徴として、①が発生主義・複式簿記と、これは当然でございます。それから固定資産台帳の整備、比較可能性の確保について、それぞれ記述してあります。

この目的としては、「公共施設のマネジメントにも活用の範囲を広げていくことが望まれます」と結んであります。財務四表を何のために作成するのかを踏まえ、美祢市財務処理の、いわゆる財務四表ですが——の作成基準を独自につくるべきだ

と私はと思いますが、市長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 竹岡議員の御質問にお答えをいたします。

本市では、平成28年度決算分から統一的基準により財務諸表を作成し、このたび公表をしたところであります。

財務諸表の作成にあたっては、一般会計及び国民健康保険事業会計等の特別会計については、総務省が公表している「統一的な基準による地方公会計マニュアル」に基づき作成をしております。

このマニュアルは、財務書類の作成要領、資産評価及び固定資産台帳整備の手引き、連結財務書類作成の手引き、財務書類等活用の手引き等で構成されており、財務諸表の作成から財務分析に至るまでの手順や手法が詳細、かつ網羅的に整備をされております。

しかしながら、このたびの財務諸表を作成する過程において、個別具体的なことまで示されておらず、本市の判断により方向性を決定するケースが多々生じており、本市独自の基準の必要性について認識をしたところでございます。

現時点においては、本市の会計別財務諸表の作成基準は作成しておりませんが、今後、マニュアルを補完する形での基準の作成を検討したいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） 今後、つくっていかうというお考えなんですね。

いわゆる総務省が出してる、今市長が説明されました統一的な基準による地方公会計マニュアル。実は皆さん、これぐらいの厚みがあります。これを市長、読まれましたか。

今、私が申し上げたのは、これを読んでもですね、整理手法しか書いてないんですよ。じゃあ、どう活用するんかというところまでは余り踏み込まれてないし、じゃあ美祢市は、どういう基準を使ってやったのかっていうのもその辺がよくわかりません。ぜひ、そういうものをつくっていただきたいなと思います。

それから、次はですね、会計原則の適用についてということでお尋ねをしております。財務手法の基礎をなす会計原則はどのように適用されたのか。

例えば、財務諸表の役割は財務情報、いわゆる市民の皆さんに今回公表——議会

にも出されたわけですが、伝達手段として、一定期間ごとに経営成績を、いわゆる行政評価も含めて、財政状況を確定して、これを一定の様式で利害関係者にお示しをします。そのために、一般に認められた会計原則に従わなければならないと、こういうふうに財務諸表論には示されております。

そこでお尋ねをしますが、どのような会計原則で処理され作成されたのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 竹岡議員の御質問にお答えをいたします。

会計処理にあたり、全ての地方公共団体が従わなければならない指標、すなわち財務諸表作成のガイドラインとなるのが、会計原則であると認識をしております。

この会計原則に沿って会計処理されて、初めて財務諸表の金額の根拠及び性格の統一性が生まれ、他団体との比較ができるものと考えております。

統一的基準における地方公会計の会計原則は、まさに総務省が策定している統一的な基準による地方公会計マニュアルであると考えております。

本市は、今後ともこのマニュアルに準拠し、会計処理を行うとともに、マニュアルを補完する本市独自の基準等の作成など、信頼における財務書類の作成に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） 今の御答弁によりますと、いわゆる総務省が示したマニュアル。先ほど説明がありましたように、財務書類作成にあたっての基礎知識、それから書類作成要領、それから資産評価及び固定資産台帳整備の手引き、連結財務書類の作成の手引き、財務書類等の活用の手引き、あとQ&A、その程度のものですね、私が見させていただいても、複式簿記のことは書いてありますが、会計原則については、あまり触れられていなかったと認識をしております。間違いでしょうかね。財政課長がおつかいね。ちょっと財政課長、その点だけお答えいただきたいと思います。

○議長（荒山光広君） 竹内財政課長。

○総務部財政課長（竹内正夫君） ただいまの竹岡議員の御質問にお答えしたいと思います。

先ほど市長のほうから答弁がありましたとおり、総務省の公表しております統一
的基準による公会計のマニュアルでございますけども、その中で特に財務四表の扱
いもさることながら、固定資産の評価について一番割合を割いております。

その中で、固定資産の評価について、特に地方公共団体が想定されるものについ
て、一応それぞれ評価の仕方であるとか減価償却の方法であるとか、今までの会計、
複式簿記になって初めて——発生主義で初めてですね、徴収不能の引当金でありま
すとか、退職手当引当金、こういったものについても、一応どこの自治体でも考え
られるものについての考え方と評価については書いてあると認識しております。

しかしながら、個々具体的なことについては、ちょっと自治体のほうに判断を任
せるというような書きぶりもありましたので、そこについては今後、すでに作成し
ておりますが、今後、さらに作成していく過程で、どういったものを基準として定
めて、どうがいかというのを、今まさに2年目の会計処理を行っております、
その辺が明らかになると思いますので、今後、策定いたしまして、その後も見直し
を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） ちょっと質問と答えがかみ合わないんですが、既にもう固
定資産の評価の話まで出ましたんで、その辺も併せてお尋ねをしたいと思います。

今回、資産の評価基準についてということでお尋ねをしております。固定資産の
評価基準もどのような基準で評価されたのか、極めて不明瞭でございます。

6ページにですね、美祢市の財務四表の6ページ、ここには用語解説だけは書い
てあるんです、きちんと。これはどういうものだという。ところが、個別の資産。
つまり、流動資産、固定資産、投資、その他の資産評価はどうされたのかっていう
のは記述はされておられません。

ですから、見るほう側からしたら、何を基準にこしらえられたのかっていうのは、
ちょっとわかりにくいということで質問申し上げました。

さらに、棚卸資産の評価基準、どういう基準でやったのかも不明瞭であります。

そこでですね、どういう基準でそれが評価されたのか、何で財務四表のところに
用語解説だけじゃなくって、どういう基準でこの数値を認定されたのか。つまりで
すね、固定資産そのものが一体何なのかっていう概念が、恐らく僕はなかったんじ

やないかなあということがいたします。

したがって、そうした固定資産の意義っていいですか概念、それも併せてお答えを願いたいと思います。

○議長（荒山光広君） 竹内財政課長。

○総務部財政課長（竹内正夫君） ただいまの質問にお答えしたいと思います。

このたび、統一的基準による公会計財務諸表を公開するにあたりまして、これについては、マニュアルにも書いてあるんですけども、重要な会計処理の方針等については注記表で示して——示しなさいというふうになっておりまして、このたび注記表についても作成はしておりますが、ホームページ等では、実は公開してないんですけども、注記表を作成しておりまして、その中で固定資産の範囲でありますとか、評価方法等について、いわゆる会計処理にあたってどういう方針でやったかっていうものは、大きいところでは網羅してあると認識しております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） 私、冒頭に申し上げましたが、なぜこれを美祢市独自の基準をおつくりになりませんかという問いかけをしたときに、やると、こうおっしゃったんで安心しましたが、そのときにも申し上げたんですね。あくまでも会計手法、整理手法しか総務省は示してないんですよ。そのことが、例えばですよ、固定資産が美祢市の場合、何百億あるとしても、ただ数字を整理しただけじゃないと私は思うんですね。

つまり固定資産、建物にしてもインフラにしても一緒ですが、将来のいわゆる経済的に便益をどう市民の皆さんに与えるかっていうのが、ここが基本なんですね。

それから、行政サービスを提供能力がどの程度あるかっていう、これがやっぱ固定資産のひとつの大きな意味だと私は思うんですね。

ですがその裏には、いわゆる行政の、いわゆる経済便益といいますか、市民の皆さんに行政サービスがどの程度提供できる能力があるかということとですね、裏をひっくり返せば、将来負担がどの程度負担がかかるんかっていうのも、これで見れるようになってるんですが、ところが、そうした本来の目的、全く記述されてない。認識されてないのか、あえて書かなかったのかっていうのはわかりませんが、私は財務四表の——いわゆる議会や市民の皆さんにお示しするとき、やはりきちっ

とした基準のもとにやるべきだと私は思います。

これは監査基準も一緒なんですけど、大阪がやっぱし大阪商人の、やっぱ商業の発達したとこということからでしょうと思うんですが、会計処理あるいは財務諸表のつくり方、あるいは監査基準も含めて、ほとんどが大阪の——から発祥されてるんですね。参考までに、それをお示ししますと、先ほど申しました一般原則、これは会計の企業会計原則をきちんと前座に上げてるんです。いわゆる真実性の原則だとか、正規の簿記の原則だとか、美称の場合は複式簿記と、これが正規の簿記ですから、そのことだけは記述してあります。

そのほか8つぐらい会計原則があるんです。それも、大阪のほうがかきちんと書いて、どういうふうな考え方かと。あるいは資産の定義も概念、ちゃんと書かれております。それから、ずっとこう見ていきますと、どういう認識でやったか、これは当然、発生主義の取得原価主義ですから。

ですが、今回の財務省が示したのは必ずしも発生主義、それから、取得原価主義を貫いてはいないと思うんですよね。もう、いわゆるみなし減価償却やって、あれやったら1円で表示しろとか、いろんなことが書かれています。

ですから、その辺もやはりきちんとですね、会計原則ではこうなんだけどこういうふうにしてますという数字の裏づけってありますか、説明が非常にないなど。当然、市長も言われたように特会も含めて、あるいは第三セクターまで入れた連結財務諸表をつくっていくと、こういうふうになっております。

当然、それぞれの四表がどういうつくり方をするんかというの抱えておりますので、ぜひですね、その辺も踏まえて、いわゆる財務四表の作成基準をおつくりいただければなど、このように思いますがいかがでしょうか。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 竹岡議員の御質問にお答えをしたいと思います。

竹岡議員が今おっしゃいました、例えば大阪の例を挙げて申されましたが、大阪等の先進地事例を参考にさせていただきながら、本市独自の固定資産の評価基準について、また財務諸表の作成基準とともにですね、作成の必要性を今感じておるところでございますので、今後、検討してつくってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） 市長のほうから明快なお答えいただきましたので、次に移りたいと思います。

財政計画についてであります。財務四表を見させていただいて、さらに今度は財政計画ですか、これを見させていただきましたが、そこでちょっとお尋ねなんです。さっき答えも一部申し上げました。

貸借対照表のいわゆる将来負担って言いますか、先ほど申し上げたように、貸借対照表上の固定資産は、将来の——これは企業で商売で言いますと、いわゆる営業収入を上げるために、どういう投資をしているんかというのが一番わかりやすいと思うんですが、行政の場合は、行政サービスをどういうふうな能力をもっているのか。そうした市民の皆さんに経済的便益をどう与えることができるんかという一つの指標ではあります。

しかしながら裏を返したら、それは修理費もいるし、スクラップをしていくにもお金がかかる。そうした中で、将来負担を考えていかなくちゃいけない。

それとですね、もう一つは健全化判断比率等との、これはもう法的に定められております。これは恐らく公会計をきちんとする前にやられた法律でありますから、いわゆる貸借対照方式を行政に取り入れる前に、ほぼこれと同じような考え方なんです。将来負担をどうするかとか。そうした考え方で、こちらは法制化されております。

このたびの美祢市の中期、長期の財政計画が公表されましたが、基本方針は大きく三つの柱でありました。

一つ目は、「歳入に見合った持続可能な財産運営の確立」とこう書いてあります。「基金や地方債を適切に活用しつつ段階的に歳出を抑制し、収入の均衡を目指し基金の取り崩しに」と、ちょっと矛盾はしておるんですが——「依存しない持続可能な財政運営を確立します」と、こういうふうに記述してあります。

私は、収入の均衡をいかなる手段で可能なのか、また基金を適切に活用し、基金の取り崩しに依存しない方法という、ちょっとわかりません、この文章は。そのことについてお尋ねをいたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 竹岡議員の御質問にお答えをいたします。

本市においては、財務諸表の作成にあわせ、今後の健全な財政運営のために活用すべく財務諸表を分析し、さまざまな財政指標について算定をしたところでありませう。

財務状況を示す――表す財政指標については、このたびの財務諸表により示されたもののほかにも、以前から経常収支比率など決算統計から導き出されるものがありますが、現状、スタンダードな財政指標は、健全化法に基づく健全化判断比率等であります。

健全化法に基づく指標は、実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率等があり、この指標が法律で定められた一定基準を超えると、財政健全化計画を策定し、健全化に取り組まなければならないなど、財政運営にあたり非常に重要な指標となるものでございます。

地方公会計の取り組みにより、貸借対照表などの財務諸表から財政状況の把握が可能となったところでございますが、健全化法と比較すると、健全化法においては、資産の観点からの分析が十分に行えないなど相違点が見受けられます。

しかしながら、将来負担などについては、いずれも退職手当金の引き当てを計上するなど、ほぼ同様の考え方により算出されており、今後はさまざまな角度から算出された財政指標の性格を理解し、財政運営に反映することが重要だというふうに考えております。

また、先ほど言われました資産の関係、固定資産ですね。あれはやっぱり、先ほど竹岡議員も言われたとおり、キャッシュフローに大きく影響してきます。キャッシュのイン、アウト、ここにすごく影響してきますので、ここはしっかりとですね、基準を設けてつくっていかなければ、将来のキャッシュのイン、アウトがわかってこないというふうに思っておりますので、そこは注視したいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） いろいろ御答弁いただきました。確かにわかりましたが、私が最後にお尋ねしたのは、基金を適切に活用し基金の取り崩しに依存しない方法、ちょっと財政課長、具体的にどういう手法があるのか教えていただきたいと思っております。

○総務部財政課長（竹内正夫君） 竹内財政課長。

○財政課長（竹内正夫君） ただいまの御質問についてですが、財政計画に表記されている、その意味につきましては、現状、合併以降ですね、合併算定替等で交付税が減少するというので、それを見込んで基金を積み増しておりました。

ですので、その急激な交付税の落ち込みを基金でカバーしたいということで、基金を活用して何とかその急激な落ち込み部分については、最終的には基金に依存しない。もっとわかりやすくいうと、当初予算で基金の取り崩し計上ができない——しないようなですね、予算が組めるような形で、水平志向といいますか、健全な財政運営をしたいという意味合いで、そういう表現をしているものでございます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） すばらしいですね。当初予算で基金の取り崩しをやらない。そのかわり、あれでしょうね。専決やったり補正を組んだりして、またやられるという手法でしょうかね。その辺はちょっと理解がしがたいんですが、本題でありませぬので、次に行きます。

二番目が「財源の確保」と書いてあります。そのときに「市税等の徴収率の向上や移住定住促進、企業誘致等のさらなる推進により財源の確保を図ります」と、こう記述されております。

仮にですね、市税の徴収率を……たしか1.1%ですか、上げるという計画じゃったですよ。33億の市税があったとしても、1.1%っていったら3,500万ですよ。

さらに、企業誘致は各自治体競争の、非常に誘致合戦が激化してくるのは必然的に起きると思います。そうした中で、どういうセールスポイントをもって差別化されるのか。あるいは6月議会でもですね、私が工業団地が、もう豊田前の社会復帰促進センターの後ろしかないですよ。あとは完売をされましたね、一生懸命取り組まれて。そして、もうあそこしかない。あるいはまた、私は、その時に申し上げたのは、社会復帰促進センターに特化した何かの企業誘致っていうのが望まれる——いいんじゃないですかと。

したがって、工業団地をおつくりになりませんかと言うたら、お答えは造成しないというようなお答えいただきました。

そこです、どうやって、受け皿がないのに企業誘致を何とかです、あるいは、移住定住をどのようにやられるか。これも財政計画に大きく響くんですよ。

だから、その辺をどのような裏づけをもって、このたびの財政計画組まれたのか。

先ほども、税収納、徴収率を上げるということになれば、耳触りはいいんですが、目標は1.1と書いてありました、たしか。そうしますと、さっきも申し上げたように、33億ならば3,500万しか税収がふえない。

こうした中で、どのような財源の確保を考えておられるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 竹岡議員の税収の確保という、まず一点の御質問でございますけれども、先ほど言われました今工業団地も、社会復帰促進センターの北側の3区画が空いているということと、美祢のその企業団地に、これは市の所有ではございませんけれども空きがあると。ここをどういうふうに、今後、持っている企業さんと交渉していくかということ。

そして、美東の十文字原に、原野でございますけれども、美祢市に広大な土地がございます。ここに興味を示されておられる企業さんもございます。そういった企業さんと、どう今からコンタクトをとってですね、企業誘致に結びつけていくかということも、非常に大事なファクターであろうというふうに思っております。

また、税外収入の確保も必要であろうということで、やはり資産の売却。これは来福台にまだ住宅用地が残っております。これをどう売却を促進をしていくのか。

また、中心市街地等です、これからの活性化に向けて、市の市有地をどういうふうに活用していくのかということも考えていかなければいけないというところだというふうに思っておりますし、また、税外収入におきましては、積極的な、今度クラウドファンディング等の活用等によって、事業の推進を図っていく。また、ネーミングライツやふるさと納税等の増額を図っていくなど、多種多様でございますけれども、いろいろな手を使いながら、税を確保していくように努力をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） そうしますと、今の財政計画の中でですね、諸収入あるい

は雑入はなかったですかね。諸収入に入ってるんですかね。これらも、現状のままずっと数字は推移してるんですよ。

ですから、含み的にまだ収入があるという判断でよろしいわけでしょうか。

ちょっと待ってくださいね。市長、もうひとつね、十文字の土地が広大なのがあると言われたんですが、あそこは谷間といいますか、谷間は全部民地ですよ。市はないでしょう。だから造成できないんですよ、あの土地は。造成するためには、新たな窪地を買わないと造成はできません。全部泥を持って逃げるんなら別です。購入なさったんですか、最近。私は、特別委員会でも以前議論をして、谷間がないということに気がつきまして、造成ができないと。それで、何億という土地が何百万という評価に変わったのはそこなんですよ。それを御承知の上でおっしゃっているんなら、ちょっと市民の皆さんに対して、それは、正直な御答弁じゃないなというふうに私は思います。何かお答えいただけます。そのままでいいですか。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 竹岡議員からの御指摘の十文字原の件でございます。

確かに飛び地、窪みの土地もありますし、美祢市の土地の中に——真ん中にですね、農水省の土地もございます。そういったことをクリアしなければいけない課題は確かにございます。

けれども、まず、ある企業さんに図面を見せたところ、興味を示していただいているという状況でございます。これが誘致につながるつながらないの話までは、今いっておりませんが、興味を示していただいているということは事実でございますので、その辺を含めて活動をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） はい、わかりました。いわゆる美東の土地については、認識が一緒になりましたので、それはいいとしまして、ただ、財源の確保については、非常にあやふやな点が多いということだけは御指摘申し上げておきます。

それから、3番目が「将来負担の抑制」ということで、取り上げられておられます。「実質公債費比率や将来負担比率などの財政健全化判断比率を勘案しつつ地方債を活用し、将来負担の抑制を図ります」と、こういうふうに記述されてるんですよ。

確かに、先ほどもこのことについては財政課長が御答弁されたんですが、今回の財務諸表の内ですね、貸借対照表のインフラ資産、事業用資産の残高と健全化法の将来負担、これの相関関係っていいですかね、その辺をもう少しわかりやすく、市民の皆さんにもわかるように御説明をいただきたいと思います。

○議長（荒山光広君） 竹内財政課長。

○総務部財政課長（竹内正夫君） ただいまの質問でございますが、先ほど回答の中でもありましたとおり、健全化法のほうにおいても、同様に将来負担という諸表がございますが、健全化法のほうは全般として、資産の観点からの分析ができていないというのが一番の、このたび公会計やってですね、貸借対照表から分析されたものとの違いは出ておると思います。

健全化法も将来負担については、具体的な数字で言いますと、分母に標準財政規模、ですから自然と美祢市の人口規模でありますとか大きさに対しまして、標準的な財政の歳出がこのぐらいだろうという国の基準がありまして、それを分母に対しまして、分子にその後の本市の財政負担、起債の借り入れでありますとか、今後、債務負担とってるものとか、そういった負担のものを割った数字でございます。

それに対しまして、今度は貸借対照表から、その負債部分と資産の関係からですね、いろいろ分析ができるというのが一番の違いかなと思っております。

いずれにいたしましても、同様な基準で他団体と比較するものでありますので、比較におきましては、健全化の関係の数値と財務四表からの数値の比較、それは同様な基準でやっておりますので、その比較は他団体とはもちろん可能であるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） ちょっと専門的でわかりにくいんですが、じゃあ例をとってお尋ねをしたいと思います。

いわゆる単式簿記の場合は固定資産にかかわる、いわゆる有形固定資産、土地を除いてですね——に関わる減価償却、これが行政コストのほうには、私は入ると思うんですね。ですが、健全化法の、今のいろいろな式を申されましたが、その時に、減価償却というのはどういう扱いになっているのか、もう1回ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 竹内財政課長。

○総務部財政課長（竹内正夫君） ただいまの御質問についてお答えいたします。

竹岡議員おっしゃられますとおり、貸借対照表では資産部分が減価償却費としてその後費用に変わると。費用に変わって純資産を下げるという形になると思いますが、健全化法につきましても、健全化の将来負担をするにあたりまして、負債部分についてはかなり細かく積み上げて負債分を出しておるんですが、あくまで負債部分について、減価償却費とかこの部分の考えは入っておりませんので、そこが一番近いというふうに思っております。

○議長（荒山光広君） 竹岡委員。

○14番（竹岡昌治君） 分かりました。じゃあ減価償却は入ってない。

それから、併せて退職給付引当金。これが、いわゆる期間計算をしていくと、どうしても必然的に計上しなくちゃならない。これ行政コスト計算書では当然計上していくが、通常の今の会計では計上されてない。退職給与引当金が、たしか四表のほうにはあったと思います。これがきちっと基金か何かで担保されてるかどうか、その辺をちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 竹内財政課長。

○総務部財政課長（竹内正夫君） ただいまの御質問についてお答えいたします。

財政計画上では、今後の退職者の退職手当の引き当てを、期末の職員の自己都合の形で現状の職員数、今後の職員数の見込みを考えまして、その給与を引き当てしております。その財源については、現状では、退職手当の関係の基金とはちょっと分けていないんですけども、その他の財政調整基金の中に、その中で、現状は見込んで財政計画を立てております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） そうすると、退職給付引当金は財調のほうで担保されてると、こういう認識だと思います。職員の皆さんもそれなら安心だろうと思います。ただ、基金をどう使うかが、今後の問題になろうと思いますね。

それでですね、将来負担の抑制で一つの御提案なんですけど、これ、またのちほど申し上げるかもしれませんが、現在、大嶺中の——大嶺高の跡地を消防署を移転すると。ほかになければやむを得んと私は思うんですが、これちょっと質問とはちょ

と違うんで御質問は申し上げません。私は、道路を隔てたこちら側に1万2,000平方メートルぐらいあると思うんですね。広さも十分あると思います。昔、マインの跡ってよく言ってましたが、あちらのほうに消防署をもって行って、そして、大嶺高のところが小中一貫教育をやられて、その横にできれば給食センターやらもつくったりしてですね、いわゆる将来のランニングコストをどう下げるか。

今、教育委員会も一生懸命、その通学支援のことを考えておられます。確かに今から先は、子どもたちをそうしたコストかけてでも、学校に来させるっていう気持ちは理解できます。

ならばですね、やはりそうした個々の課がいろんなことをやるんじゃなくて、全体的に美祢市をどうしたら将来そのコストが軽減されるのかということも、あわせてお考えをいただきたいと。このように、これは質問ではありませんので付け加えて終わりたいと思います。

それから、②の人口減少と家族構成予測についてということでございますが、全国的に人口減少は歯止め策はないと、これ確実に減少しております。

「人口及びその構成と変化が小売市場に与える影響と企業行動」という一つの文献をですね、私読まさせていただきました。いわゆる小売市場においては、この人口及び構成がどうなるかっていうのが、大きく企業の行動に変化をもたらすと。これ、私は置きかえれば行政も同じだと、このように思っております。

それによりますと、2人以上の世帯は2030年には、2010年と比較しますと12%、これ逆に減るんですね。いわゆる4万世帯が減っていくと。それから一方、単身世帯は16%ふえると、こういう……文献が出しております。

こういうことからみますと、山口県では、2030年に2人以上の世帯は22.6%、一方、単身世帯は4.6%ふえるわけです。片方は減少する、片方はふえる。

だから、2人以上が減って単身がふえていくという、こうした時代背景があるわけであります。そして、いわゆる独居老人っていいですか、必ずしも老人だけじゃないかもしれませんが、18.4%がそういう状態がきますよと、こういう文献があったんですね。

だから、企業はどのような行動を起こしていかなくちゃいけないというのがあります。ちなみに一番わかりやすいのは、例えばキューピーマヨネーズでも、昔は小っちゃいのを売っていましたが、売れませんでした。その頃は、1キロだとか

500グラムだとか、いわゆる大きなものが売れてたんですが、最近はメーカーさんはもうシニアを相手にですね、小さくしないと売れない。全体的に、じゃあ企業戦略どうするかとか、そういうことが書かれてるんですが、私はやはり、そういう観点からみると行政も考えていかななくちゃいけないなど。

こうした中で、税収の増加は私は見込めない、こういうふうに思っています。財政計画上ですね、どういう基準で組まれておるかというのがちょっと気になるんですよね。

ちなみに、けさですが、そうしたものから総務省が出してる文献からちょっと試算をしてみました、美祢市を。そうしますと、今、総務省が人口予測しているのは、現状の美祢市は今1,000人、総務省が思っているより低いんですね。

2040年、いわゆる団塊の世代が90歳になる頃に、どういう状態が起きるかという、前期高齢者の単独世帯は1,015人、後期高齢者は456人、合わせたら約1,500人近い人がですね、いわゆる単独世帯なんですね。そして、90歳以上の高齢者が1,400人になるんです。そのときに、人口は1万7,000人くらい。総務省は1万9,000なんぼって予測してます。1,000人誤差があります。また、近年、減少率が高くなってます。そうしたことから試算しますと、1万7,000人ぐらゐの美祢市で、そして単独世帯がこれだけふえて、そうすると、人が減るといことは経済も低下していくわけですね、働く場所も少なくなる。そんな中で、私は税収はふえるとは思っていません。仮に税収の徴収率100%にしたってですね、そういう状態には出てこないんですが。

こうした先ほど申し上げたように、小売業に与える影響、いわゆる人口及びその構成、いわゆる単独世帯なのか2人以上なのか、男性なのか女性なのか。これは、大きく商業の人は関心があるんですね。ですが、行政もやはりそこまで考えた財政計画だとか、まちづくり計画をやらないといけないんじゃないかなと、このように思っていますが、税収はいかなる基準で算出されたか、お伺いをしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 竹岡議員の御質問にお答えをいたします。

我が国では、少子高齢化や単独世帯の増加など、社会構造の変化により、行政の役割は増大することが見込まれており、とりわけ本市では、人口減少のスピードが国の推計よりも早く進展しております。先ほど竹岡議員言われたとおりでございます。

す。やはり、迅速な対応が必要であるというふうに認識をしております。

このことは、本市の財政に与える影響についても、非常に大きいものがあると考えており、歳出では、社会保障経費の増大、一方、歳入では、市税の減少など懸念されております。

本市では、来るべき事態を――来たるべき事態を想定し、人口推計を行い、財政計画を策定したところでありますが、財政収支見通しにおける最も重要な基礎数値は、人口に関するものであると考えております。

したがいまして、より正確な財政計画のため、今後も人口数や人口動態数の動向を注視し、絶えず計画の見直しを図りながら、財政運営を行ってまいりたいというふうに思っております。

また、今言われました将来規模が小さくなっていく。そういったときに、どういうまちづくりをしていくのかというものが非常に大事だろうというふうに思っております。

盛んに言われておりますが、コンパクトなまちをどう形成していくのかということも非常に重要でございますし、ちょっと余談になりますけれども、8月末に山口県の市長会がございました。その中でもこの話題が出まして、それに対する国の補助。例えば浄化槽なんかですね、今標準だと5人槽以上からですが、もう3人槽でいいんじゃないかというような、そういったことの、今からの人口形態を見通した施策をお願いしたいということを、県の市長会からも総務省なりに要望するように、今計画を立てているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） 市長も人口減少については認識されておられますが、きょう私がお話し申し上げたように、人口の構成、男女別だとか、先ほど申し上げた独居の方、あるいは2人以上の世帯、3人以上、今も浄化槽も3人以上とおっしゃったんですが、もう3人以上でも難しいんじゃないかと。2人以上の世帯がどんどんどんどん減ってきているという状態の中で、ならば、その辺も考慮していただく。

財政計画もですね、この辺で人口構成も勘案されて、少し修正をされたらなあとは私は思っております。

次に、資産管理の内部統制についてでございますが、いわゆる資産管理の内部統

制によるリスク管理ということで通告いたしております。

このたびの財務四表の報告数値ですが、その信頼性の担保は何をもって、実証されているのかっていうのは先ほども議論しました。財政課長も初年度であったために、今からも見直していきたいというふうな御意見でございましたから、これはいいと申し上げます。

貸借対照表のインフラ資産、事業資産の保全費用並びにスクラップ費用等なんですが、それらを内部統制による管理は、どのように財政計画に反映されているかというお尋ねなんですね。

話はちょっとそれるかと思いますが、今回の庁舎建てかえも、報告書によりまして17ページに示されております。ライフサイクルコストを比較表を見させていただきました。先般も一般質問でお話を申し上げました。依然ですね、今回も示されてるのは、期間計算が間違っただま比較されております。このことについて、故意とは申しません。しかし、前回は議論したにもかかわらず、前回も間違いが認められたにもかかわらず、今回もまた堂々と期間計算が違うんです。例えばですよ、市長、100年とこの建物を建てたら50年もちますと。修理をしたからといって、スタートラインが20年から違うんですね。したがって、トータルの50年でやるならば、こちらのイニシャルコストを50分の30にしないと比較はできてないんです。片方は建てかえだから、そこからここまでだと。片方はここから建てかえるから、その全額がこれに入るんだ。これはもう全く期間計算のことがなっておりません。

したがって、また誤った数字で市民の皆さんにお示しをし、きょうの新聞にも出てましたね。38億だと。最終的には、30億ぐらいなるんじゃないかなと見ておりますが。有識者の皆さんに対しても、40数億っていうのを見直したら38億だったと、御無礼な話なんだなあとは思います。そんな、ぽこぽこ5億単位で、物事が変わるというのもちょっと変な話だとは思いますが。

いわゆるライフサイクルコスト比較表、正しいんですかこれが、正しくないんですか、その辺を一点お聞きします。

それからもう一つ、これは私は施設耐用についてですね若干、誤った判断があるんじゃないかと思えます。例えば、江ノ河原のし尿処理場、これには個別の計画がなされてるかどうか。これパンクしたら、市長どうされるおつもりですか。庁舎建

てかえどころの話じゃないですよ。

もう一つは、以前、新聞にも出たおうごん柱なんですか、こがね柱なんですか、どっちかわかりませんが、秋芳洞の中のメインである柱が、少し苔がついたとかいう話がありますが。万が一コミプラがですね、今から7年ぐらいかかると、こういう計画だと思うんですね。もちますか、それが。

ですから、もう少しこの固定資産っていいですか、そうした投資をもっと優先順位を考えての財政計画をされたらなと思っております。

時間がありませんので、最後に、これらのリスクをどうやって防ぐか、軽減していくか。最近、ちょっと議案の差しかえも多い。それから、制度設計や通常の業務等について、リスク管理がですね、非常に不十分だと私は思います。このことも、やはり不十分さがあれば、将来の財政負担にも影響していくことと、こういうふうに認識しております。3つほど最後に質問申し上げましたが、お答えをいただきたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 竹岡議員の御質問にお答えをいたします。

公共建築物の生活インフラ等の資産の維持保全を適切に行うことは、市民が安全・安心かつ快適に生活を営む上で、大変重要なことであるというふうに認識しております。

このことは、各所属において共通の課題であることから、全庁挙げて効果的、効率的な対応ができるよう進めることとしており、今後、地方公会計の取り組みや公共施設等総合管理計画の個別計画の策定を通じて、施設の維持、更新の手法などを検討するとともに、公共施設等の規模の適正化など、資産のあり方について具体的な対応方針が明らかに、今後、なってくるものと考えております。

現状、財政計画では、今後見込まれる主な公共建築物、インフラ施設を盛り込んで計画を策定しているところでございますが、新たな財政負担を伴うものが発生した場合は、計画の見直しを行い、健全な財政運営が図れるように努めてまいりたいと思っております。

また、本庁舎のライフサイクルコストについてでございます。竹岡議員が、前回議論したときにも御指摘をいただいております。そのことから、現在、今、新本庁舎整備基本構想を最終的に取りまとめている段階でございます。そうした今、竹岡

議員のおっしゃいました意見もしっかり受け止めまして、適切にコストをもう一度把握させていただいて、年数の見直し等ですね、もう一度精査させていただきたいというふうに思っております。

また、衛生センターにつきましては、本年度、衛生センターの施設整備基本計画策定業務を実施をしております。この業務は終わり次第、また皆様方に、お示しできるものだというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） ぴったり、時間が来ました。今、市長が言われましたように、江ノ河原の最終処分場、私は喫緊な課題だと思っておりますし、万が一パンクしたとき他市にも迷惑かけるし、それから計画を組んで建てるんじゃないじゃあっていうんじゃない、かなりの時間がかかると思います。

きょう、議論した中で、一つだけ念押しをしておきたいのがですね、本庁の建てかえのライフサイクルコストマネジメントの比較表だけはですね、できるだけもう1回再検討させていただいて、あれが正しいとおっしゃるならそれで結構ですが、間違ってるならば、我々議会もあれをそのままのみにして判断しましたというわけにいかないと思いますので、その辺も併せてお願いをして、一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（荒山光広君） この際、午後1時まで休憩いたします。

午前11時50分休憩

午後 1時00分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。秋枝秀稔議員。

〔秋枝秀稔君 発言席に着く〕

○5番（秋枝秀稔君） 純政会の秋枝でございます。一般質問の順序表によりまして質問いたします。

私は、このたび3項目の質問を一問一答で通告しております。午後の1番目、最後から2番目ということで、今しばらくお付き合いをお願いいたします。

美祢市の振興、市民福祉の向上のため、また市民の皆様にもわかりやすい、実り

多い質問時間になることを願って質問をさせていただきます。状況に応じましては、次回の議会等、再度取り組まさせていただきますようお願いいたします。

では、最初の第三セクターの経営に関する質問に入りたいと思います。

美祢市には第三セクターとして、美祢農林開発株式会社と美祢観光開発株式会社の2つの会社がございます。前者の美祢農林開発はカルスト森林組合との共同事業、後者の観光開発につきましては、山口美祢農業協同組合との共同事業になっています。

名前は株式会社であります。毎年指定管理料として、多額の経営経費を市の予算から支出されていて、社長も美祢市の副市長であります。

経営主体は、収支比率の多い美祢市であることから、民間の知識や知見も入りやすく、美祢市の直営事業とほぼ変わらない状況ではないかと判断いたします。

また、第三セクターゆえ、市からの支出金は総額で議会に提出され、細部については、議会でもなかなかわかりづらいというところがあります。ここで立ちどまって、市の直営事業、あるいは、完全民営化に踏み出すこともいいのではないかと、方向性としてはありかと思うところがございます。

この第三セクターで経営するメリットはどんなところにあるのか、執行部で考えておられるメリットをお伺いしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 秋枝議員の御質問にお答えをいたします。

第三セクターでの事業メリットはあるのかについてでございます。

本市の道の駅おふくと農林資源活用施設の2施設を指定管理者により管理運営しているところでありますが、第三セクターがその効率性を発揮して、それぞれの設置条例に規定がされている設置目的を実現することにより、そのメリットが発生するものと認識をしております。

すなわち、道の駅おふくにつきましては、農林水産物の展示販売や温泉を利用した高齢者福祉、健康増進、さらに雇用の場の確保による地域産業の振興であり、農林資源活用施設については、地域資源を活用した加工品の製造や販売、地域の雇用の創出等による農林業従事者等の所得の向上及び地域活性化への寄与であります。そういったところをメリットとして考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 秋枝議員。

○5番（秋枝秀稔君） はい、わかりました。恐らくそういうところではないかというふうに思いました。

さてですね、地方公共団体の財政の健全化に関する法律が、今から9年前の平成21年に施行されました。

第三セクター等の抜本的改革の推進についての通知であります。これは、第三セクターの負債は地方自治体の財政に及ぼす影響が大きいため、そして、この通知で成果が上がったという国のことがありまして、相当、成果が上がったということから、その第2弾といたしまして、平成26年8月5日付けで「第三セクター等の経営健全化等に関する推進等について」と、もう一つですね、「第三セクター等の経営健全化等に関する指針の策定について」という通知を出されました。

この通知には、公共性と企業性をあわせ持つ第三セクター等は、地域住民の暮らしを支える事業を行う重要な役割を担うと書かれております。

一方で、経営が悪化した場合は、財政に深刻な影響を及ぼす云々と書かれ、第三セクター等について、みずからの判断と責任において徹底した効率化、経営健全化を図ることや抜本的改革を含む経営健全化に速やかに取り組むよう云々というふうに書かれてあります。

内容は、13ページぐらいあります大部であります。公共性や公益性の高い事業の効率的な実施や他市町に及ぶ事業では、第三セクターで事業を行うことも選択肢のように書かれてはいますが、例えば、食堂の経営や物品販売、竹の子の水煮やカップサラダの製造が公共性や公益性の高い事業か、あえて、これを公的資金を投入してする事業か、また、第三セクターであるような事業か、私は疑問に思います。この見解をお伺いしたいと思います。

このたび、配付されました美祢観光開発、道の駅ですが——の平成29年度決算部門別総括表のレストラン部分を見ますと、売上高が1,850万円、約ですね。売上原価が約844万円、最終純利益がマイナスの330万円、約ですね、なっていました。

普通ですね、飲食店における原価率は、大体30%が望ましいと言われておりますが、ここは売り上げに占める原価が、なんと45%になっております。

また、農林開発も若干調べましたところ、これまで数億円の市の資金の持ち出しになっております。こういうことでよろしいのかというふうに思います。

また通知には、県知事は市長や議会議長に対し、この通知を周知するとともに、適切な助言をするようになっております。県から通知の周知と適切な助言がありましたか、併せてお伺いいたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 秋枝議員の御質問にお答えをいたします。

まず、第三セクター等の事業に対して、県からの助言があったかということでございますが、第三セクターにつきましては、公共性と企業性の両面を持ち合わせ、地域住民の暮らしを支える事業を行う重要な役割を担う一方で、経営が著しく悪化した場合には、地方公共団体の財政に深刻な影響を及ぼすことが懸念されます。これは秋枝議員がおっしゃったとおりでございます。

このため、総務省では、平成26年8月5日付けの「第三セクター等の経営健全化の推進等について」、及び「第三セクター等の経営健全化等に関する指針の策定について」により、各地方公共団体において、関係を有する第三セクター等について、みずからの判断と責任による効率化、経営健全化と地域の元気を創造するための活用の両立に取り組まれるよう通知がなされたところであります。

特に、地方公共団体に相当程度の財政的なリスクが存在する第三セクター等において、経営が著しく悪化している場合には、抜本的改革を含む経営健全化に速やかに取り組むことを要請をしております。

さらに、平成29年12月21日に開催された経済財政諮問会議において決定された、「経済・財政再生計画改革工程表2017改訂版」においては、第三セクター等においては、財政的リスク状況を踏まえ、各地方公共団体における経営健全化のための方針の策定、公表を推進することとされております。

また、直近では、本年2月20日に総務省から、「第三セクター等の経営健全化方針の策定について」が通知され、相当程度の財政的なリスクが存在する第三セクター等と関係を有する地方公共団体に対し、抜本的改革を含む経営健全化のための具体的な対応等を内容とする、経営健全化のための方針を速やかに策定し、公表するよう求めております。

本市におきましては、二社とも通知内で規定された基準には現在は該当していな

いため、方針の策定は行っておりませんが、これら国の発信する通知等を踏まえ、経営健全化に向けた取り組みを進めているところでございます。

また、先ほど部門別でのお話をされましたレストランで、原価率が45%を超えるようなのは、おかしいのではないかという御指摘をいただきました。飲食業界では、大体30%というぐらいが目安ではないかという御指摘もありましたが、今回、この4月にですね、道の駅おふくをリニューアルをさせていただきました。今それに伴って、メニューを改定をしたり、また、サービスを一新をしたりしております。

また、この決算を見るに当たってですね、そういったところは改善されているというふうに私も思っておりますし、改善していかなければいけない事項だというふうには認識をしております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 秋枝議員。

○5番（秋枝秀稔君） ありがとうございます。平成27年の1月28日付けで、市の監査委員から第三セクターの監査の結果報告がされておられます。そこには監査の結果として、A4版の3ページにわたってですね、監査における指摘が書かれておりまして、内容としては、このような会社経営で大丈夫かなと、不安、心配を抱くような会社運営や経理がなされている指摘がされていると私は感じました。

この報告書に記載されている措置を講じたときには、法に基づき、監査委員に通知することとなっていました。どのような通知をなされましたでしょうか。わかる範囲でお願いいたします。

○議長（荒山光広君） 白井観光商工部次長。

○観光商工部次長（白井栄次君） ただいまの秋枝議員の監査からの指摘に対する対応状況でございますけれども、今しばらく確認をする時間をいただければと思いますけれども、よろしゅうございますでしょうか。

○議長（荒山光広君） 秋枝議員。

○5番（秋枝秀稔君） それでよろしゅうございます。確認していただいて、また教えてください。

行政である官とですね、民間がかかわる方法には、3つぐらいの方法があるというふうに思います。施設整備、維持管理の資金調達と運営を民間に委託する方法のPFI方式、それから、施設運営を民間が代行する指定管理者制度、また、NPO

法による自治会や市民団体などの運営方式が、大きく3つぐらいあるというふうに思います。

先ほども申しましたとおり、公共性や公益性が高くて、なおかつ収益の期待できない事業、例としては、地域交通確保のための鉄道やバス事業などが入るかなというふうに思います。そうでない場合に、第三セクターの意義、役割を考え直す時期にきているというふうに私は思います。

会社法人は本来、自分たちで事業を組み立てて資金調達して、その成果に対して、経営陣は責任をとらなくてはなりません。しかし、そうになっていないようでありませぬ。損失が出れば、市がどうにかしてくれると思う環境がですね、非常に災いになるというふうに思います。なかなか経営にはなりづらいということではないでしょうか。

そもそも事業はですね、事業も資金も全てにおいて責任が不明瞭なんではないでしょうか。潰してはいけない。潰すと大変だといったような観念で、だらだらと続けていく、救済策を講じていくということは、とても私は危険というふうに思います。経営の自由度という点において市の直営事業とは違いますが、この経営の自由度がですね、かえって経営を見えづらくしております。

職員の定員管理もありまじょうが、かえって、市の直営事業とすることのほうが、経営の透明性が確保されて、健全経営にも持ち込むことができるのではないかとというふうな思いもしまして、職員の皆さんの勉強にもなるのではないかとというふうに考えもします。あるいは完全民営化をして、民間のノウハウを生かすという選択肢もありかと思ひます。

道の駅は、ことし多額の経費をかけてリニューアルをされました。まだまだ新しいからですね、物珍しいうちはお客さんもありまじょうが、しばらくするとですね、このリニューアル効果も剥がれ落ちると私は推察してあります。直営事業とするか、あるいは完全民営化で再出発してはどうかと思ひますが、その辺の御意向がありましたらお伺ひしたいと思ひます。

また、実態として、赤字の企業は社会から退出を求められているのではという言い方をされる方もおられます。市として、どこまでこの事業をしなければならないのか。改めて、しっかりとした外部委員会などを設置して検討する必要を感じております。

総務省の通達にも、外部の専門家を交えた経営検討委員会、これは仮称なんですよが——の設置も進めておられます。私は、それが徹底した議論、討論が必要ではないかというふうに考えます。いかがお考えか、併せてお伺いいたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 秋枝議員の御質問にお答えをいたします。

直営事業あるいは完全民営化で再出発をしてはどうかという御質問でございます。

本市の2つの第三セクターのうち、美祢農林開発株式会社につきましては、2年間貸借対照表において負債が資産を上回る、いわゆる債務超過に陥った時期がありました。平成29年度においてはそれも解消でき、現在では、安定した状態であると考えております。

もともと2つの第三セクターについては、公共性、公益性と効率性の両方を兼ね備え、それぞれのメリットを誘導するために設置されたものでありますことから、今後につきましても、経営の安定化を図りながら、現在の形態でさらに充実した事業展開を図っていきたいと考えております。

また、次に経営方針を検討する外部委員会の設置についてでございます。

現在、本市においては、第三セクターの経営安定化を図るための外部機関として、弁護士、税理士、中小企業診断士、社会保険労務士の4名からなる美祢市第三セクター改革推進委員会を設置しているところでございます。

現在、年に数回程度開催し、所掌事項として、第三セクターの基本的な方針等の策定に関する事項や経営状況等の分析、評価等に関する事項について、御審議をいただいているところでございます。

また、私は第三セクターの統合も視野に入れて検討するようにも——ところで、指示を出しているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 秋枝議員。

○5番（秋枝秀稔君） ありがとうございます。外部検討委員会が設置されておられるということで、私はちょっと知りませんでした。恐らく皆さんもどうかなと思いますけど、もし、そういうところを議論をされておられれば、そういう関係の議事録とか何とかあるんでしょうか。

○議長（荒山光広君） 白井観光商工部次長。

○観光商工部次長（白井栄次君） ただいまの秋枝議員の御質問にお答えいたします。

美祢市第三セクター改革推進委員会につきましての議事録については作成をいたし、所管課で保管をいたしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 秋枝議員。

○5番（秋枝秀稔君） それでは、早速また議事録を見せていただくということで、手続をしたいと思えます。

そういうことで、私この第三セクターなかなかですね、第三セクターということで、かえって中途半端っていうか、わかりにくくしておるという状況があると思えます。どねえかですね、これを改革して前を向いていける方法でやってほしいということで、このたびの質問を出したわけでございます。

それでは続きまして、2番目の質問でありますユネスコ世界ジオパークの推進についての質問に移りたいと思えます。

ジオパークについては、費用対効果について昨年にも質問いたしましたが、このたび、世界ジオパーク認定に向けて歩みを進めるという大きな動きがあり、私は、それはどうかな、少し早いのではないかという思いを持ちましたので、このたびの質問に至った次第であります。

M i n e 秋吉台ジオパークは平成23年に準会員となり、平成27年9月に日本ジオパークネットワークの正会員に認定され今日に至っています。

現在、日本には、日本ジオパーク委員会が認定した日本ジオパークは43地域あり、そのうち9地域がユネスコ世界ジオパークにも認定されておるわけですが、この間、毎年、市の予算を支出されてきました。

現在、準会員から数えると8年目になるところですが、このあいだ、どのぐらいの市のお金が出ていたものか、市の財政から出されたものか、職員費も含めどのぐらいかということが、私も市民の皆さんも非常に気になるところでありまして、昨年の質問において答弁をお願いしたわけですが、なかなか難しいということで金額は示されませんでした。再度お尋ねをいたします。

○議長（荒山光広君） 西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） 秋枝議員の御質問にお答えをいたします。

ジオパークの活動というところの、あくまで活動なんですけど、これはM i n e 秋

吉台ジオパーク推進協議会というところが担っております。

そこに対しまして、本市からその同協議会へ負担金を支出をしておられるわけですが、これにつきまして、この支出額につきましては、平成23年度から平成29年度までの7年間、この負担金の支出総額につきましては9,169万3,000円であります。

以上です。

○議長（荒山光広君） 秋枝議員。

○5番（秋枝秀稔君） ありがとうございます。私がお願いしたのは、職員費も含めてということでお願いしたわけですが、その辺は計算してもらえないということですね。

○議長（荒山光広君） 西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） 失礼しました。ジオパーク、この事業の人的な負担ということにつきまして、金額で済みません、お示しすることできませんが、人数でちょっとお示ししたいと思います。職員数といたしましては、平成23年度から25年度までは2人、26年度以降は4人です。

なお、先月からでございますが、イギリス出身の国際交流員が世界ジオパーク推進課に着任をいたしまして、現在は5人体制となっているところでございます。

次に、経済的な負担というところでございますが、先ほどMine秋吉台ジオパーク推進協議会への負担金、年間1,800万円前後で推移をしておりますが、世界ジオパークの活動に際して、今のところ職員数、あるいは負担金等も今後大きな変動はないものと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 秋枝議員。

○5番（秋枝秀稔君） わかりました。私の計算によると、別途ジオパーク推進事業費も別途あるというふうに思っておりますが、これは計算されてないということですのでよろしゅうございますがですね、それを入れると、結構なお金になるというふうに思います。

それはいいんですが、それのお金が出ていって経済効果と――経済波及効果、また市民の皆様の誇り、これはなかなかお金に換算できないということはあるんですが、その辺が、出た金以上にかえってくれば一番よろしいんです。ということで、私は

ここをお聞きしたわけでありませぬ。

日本ジオパークネットワークのホームページを見ますと、ジオパークはどんなものか書いてあります。「私たちはこの地域の環境の中で生活し、その長い歴史の中で、地域の文化や産業などを築いてきました」とあります。「ジオサイトを教育やジオツアーなどの観光活動に生かし、地域を元気にする活動や、そこに住む人達に地域のすばらしさを知ってもらふ活動を行い、多くの人々が将来にわたって地域の魅力を知り利用できるよう保護を行います。これによって、地域振興を図る」と書かれてあります。

私は、いつも見るんですが、そうですかというふうには、私は頭の中にずっと入ってこないです。何かわかったようなわからないような、そういう感じがいたしますしですね、説明や解釈、活動目的にも、人それぞれに認識の違いが出てくるというふうには考えております。

ジオパークは、地質学者が自分の専門分野の活性化のために、ヨーロッパで始めた——始められた構想ではなかろうかと、何かで見ました。そこにはですね、地質学の宣伝と普及を目指し、研究費などの増額も考えておられるのではないかというふうな思いがしております。私の思い違いでしょうか。

そして、我々地方自治体には地質学にはほぼ興味がありません。ジオパークによって、地域の誇りや地域経済の活性化、観光客の増加を願っています。住民の方は、この両者の基本的な違いからでしょうか、目的が何かわかったようなわからないようなという感じでしょうか。この地質学者と行政との基本的な考え方の違いが、ジオパークの理解を少しばかりといたしますか、頭にスカッと入らない要因ではないかと考えるところです。市民の皆様、どうでしょうか。

アメリカ合衆国は、多くの学術分野で常に世界のトップを走っており、なおかつジオサイトも極めて多いわけですが、ジオパーク構想の曖昧さかどうかわかりませんが、ジオパークには敬遠の姿勢です。したがって、アメリカにはジオパークは全く存在しません。

平成30年6月1日の開催の秋吉台ジオパーク推進協議会において、ほかの地域に先駆けて、意思表示するのも戦略の一つとの考えもあつたようですが、ユネスコ世界ジオパークに進むということになりました。世界ジオパークということが、目の中にあつて、大事な地域振興はどうなるのだろうか。何かしら釈然としない感じ

を受けるのは、私だけでしょうか。市民の皆様の関心や興味、盛り上がりもなかなか私には見えてきません。遙か彼方で話が進んでいるような気がしているのは、私だけでしょうか。

ユネスコ世界ジオパークには、とても遠い道のりがあるというふうに言われていることを聞きました。毎年でしょうか、国際大会への参加など、これから人的、金銭的負担は相当な額になってくるものと思います。この人的負担や経済的負担の予測と計画がなされているか、お伺いいたします。

○議長（荒山光広君） 末岡観光商工部次長。

○観光商工部次長（末岡竜夫君） 質問にお答えさせていただきます。

先ほど、部長の発言にもありました、今、ジオパーク推進協議会の負担金1,800万円程度で推移しておりますけど、今後、世界を目指す活動に際してですね、職員数、この負担金とも、そんな大きい変動はないというふうに考えております。

○議長（荒山光広君） 秋枝議員。

○5番（秋枝秀稔君） ありがとうございます。少しばかり安心いたしました。小さい経費で大きな効果をとってくるのがですね、やはり、これは腕の見せどころというふうに思いますので、ひとつ頑張ってください、大きな地域振興につなげてほしいというふうに思います。

最後に、将来ジオパーク活動を進めていくにつれて、理念である保全という言葉が突出して保護などの言葉が大きくなったとき、美祢市の基幹産業である石灰石の採掘の制限なども出てこないか。また、石灰石を加工した土産物などが、販売禁止になるのではないかと非常に私は危惧しております。そのあたりの見解がお伺いできればというふうに思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 秋枝議員の御質問にお答えをいたします。

ユネスコ世界ジオパーク同士で構築されたネットワークには、ガイドラインが存在しております。このガイドラインには、複雑な表記がされているのでございますが、議員の御発言にあるような制限が、必ずしも本地域で当てはまるとは限りません。

一例を申しますと、ジオパークの運営母体、美祢市では、Mine秋吉台ジオパーク推進協議会が、売ることを阻止しなければならないとされるものには、工業

用あるいは家庭用として採掘される岩石は該当しないことになっております。その上、ジオパークの活動は法律でも条例でもありませんので、仮に制限があったにせよ、それを強要することもできないということになっております。

それより大切なのは、三好議員の御質問でも申しましたけれども、ユネスコ世界ジオパークの認定についてですね、認定されるに当たったら、世界から注目される地域になるということと、やはりこの地域における、住んでいる市民の方の誇りになるのではないかというふうに思っておりますし、また、ユネスコ世界ジオパークをですね、一つの目的にするのではなくて、地域振興の手段としてとらえて10年後、また、それより先の50年後等をですね、将来を見据えて、さまざまな立場の人々と一緒にこの地域のことを考えて、今できる私たちの活動をしていければというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 秋枝議員。

○5番（秋枝秀稔君） ありがとうございます。少しばかり安心したところですが、ぜひともですね、これだけは皆さん職員の方が恐らく（聞き取り不可）。これだけはですね、美祢市の基幹産業の石灰石等を保護ばかりになると大変なことになりますので、それはとにかく頭に入れていってほしい。時にですね、法律化される可能性が無きにしもあらずですから、しっかり頑張っていってほしいというふうに思います。

私は決して、ジオパーク活動に反対しているのではありませんが、身の丈に合った活動として、日本ジオパークの認定のもと、地に足の着いた活動を進めて、熟した果実が落ちてくるような形で――形、それで、世界ジオパークになったというのがいいのではないかというふうに思っておりました。

今いろいろ決められましたけど、急がず、慌てず、市の予算は効率的に支出していただいて、美祢市の振興を、しっかり頑張っていたきたいというふうに思います。

以上で、ジオパークの質問を終わらせていただきます。

続きまして、3項目の健康マイレージ事業についての質問に移りたいと思います。

健康診断の受診やスポーツ活動への参加などの健康づくりを通じてポイントを貯めると、いろんな特典を利用することができる健康マイレージの取り組みが全国的

にもふえております。

調べますと、山口県でも平成27年度から取り組まれておられまして、ことしで4年目を迎えます。これに呼応して、県下15市町がこの県事業に連動して健康づくり事業を展開しておられます。

例えば、健康診断を受診したら10ポイントとか、健康づくりイベントに参加したら何ポイントとか、生活習慣の改善に向けた実践は何ポイントとか、ポイントを貯める健康づくりをすることで、いろんな特典が出てくるという制度であります。

市民の皆様の健康診断受診率を上げ、ウォーキングをするとか、健康づくりに頑張ってくださいことで、医療費や介護費の抑制にもつながるほか、別の視点から見ますと、地域コミュニティの醸成や地域経済の活性化など大きく広がっていくように思います。まちづくりや人づくりにつなげていくとか期待でき、地域社会に与えるインパクトも大きいものがあると思います。

隣の宇部市では健康チャレンジ、山口市では元氣いきいきポイントなどの名称で実施され、同様に萩、長門、山陽小野田などでも実施されて、県内市町で、事業を実施されておられないのは4市町となっています。おのおのの市町で、この取り組みにないところも、別の形でいろいろ取り組んでおられるように見えました。

このような取り組みが、将来の超高齢社会を見据えた施策の一つとして、事業の効果を国も県も各市町村も認識しておりますので、全国的にも多くの市町村で実施されておられます。ネットで調べますと、数えきれないぐらいヒットしてまいります。

先日は、実施されている自治体にお伺いし状況をお聞きしましたが、実施したことによる成果はすぐには出ないが、少しずつではあるが、確実に行政効果も出てくるようなこともお伺いいたしました。予算的にも人的にも負担も少なく、これこそ、一石何鳥の事業効果ではないかというふうに思うところです。

本市におきましても、「いきいき健康みね21」の計画ですが、策定されておりました、「地域住民が自分の健康に関心を持ち主体的に健康づくりに取り組み、一人一人の生活の質を高めることができる健康づくり運動の推進を目的に計画を策定しました」と趣旨が書かれておりますが、もう一步、歩を進めて、計画をより具体化、補強する制度として、健康マイレージ制度を導入すべきではないかというふうに考えますが、どのようにお考えか見解をお伺いいたします。

○議長（荒山光広君） 大野市民福祉部長。

○市民福祉部長（大野義昭君） それでは秋枝議員の御質問にお答えいたします。

先ほど、秋枝議員も最初は簡単に御説明されましたけど、改めて、最初に健康マイレージ事業について簡単に説明いたします。

この制度は、県が進めている事業で、健康寿命の延伸を目指し、行政・企業等が連携して、社会全体で継続して健康づくりを推進するため、市町と共同して実施する事業です。

参加希望者は、広報などから市が作成する健康づくりのメニューが記載されたシートを受け取り、必ず一種類以上のがん検診等を受診することが前提で、そのほかの加算ポイントとして、健康づくり教室等・ウォーキングなどに参加してポイントを貯めます。合計ポイントが当初の設定ポイントに達すると、市から特典カードが交付され、そのカードを協力店で提示すると、協力店のポイントが2倍になるサービスなどが受けられるという仕組みです。

しかしながら、本市では協力店が一店舗と少ないことに加え、先行市町においても、特典カードの有効期限が3カ月と短いため、健康づくり活動に取り組む動機づけになりにくいということ、健康づくりの関心が低い若い人などが特典カードの発行に魅力を感じないなどの問題点があり、制度導入にまだまだ至っておりません。

市では、平成28年3月に策定いたしました第二次健康増進計画、「いきいき健康みね21」の目標である健康寿命の延伸について、住民の健康意識向上のためにさまざまな取り組みを検討しておるところではありますが、秋枝議員御指摘の県の健康マイレージ制度と並行して、市独自の健康マイレージ制度を構築することも視野に入れながら、今後、検討してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（荒山光広君） 秋枝議員。

○5番（秋枝秀稔君） ありがとうございます。今、検討というふうにされましたが、これは前向きにするという、こういう来年からでもするということですね。はい、ありがとうございます。

欲を言えば、もう少し早く取り組んでいただいたら、またよかったなというふうに。いろいろやっぱり、こういうものは試行錯誤を繰り返さないと、なかなかいいものにならないと。これになるから、こねえなるじゃろうというふうに考えておった

ばっかしじゃなかなか前へ動きませんから、ぜひとも取り組んでほしいということをお願いします。

せっかくですので、山口市の実施例を見てみますと健康診断で10ポイント、ボランティア活動で5ポイント、おもしろいことにですね、レノファ山口FC試合観戦で10ポイントつくという、こういうのをやっておられまして、自己申告で35ポイントを貯めたら市に提出して、山口市は、抽選で旅行券などの豪華景品が当たる仕組みをつくっておられます。豪華景品といいましても、山口市全体で私ちちょっと計算しましたが、30万円ぐらいですね。そのぐらいの豪華景品が出るということで、一つの励みになるということだと思います。

それと同時に、県が発行する特典カードをもらって、県内約200の協力店でサービスが受けられるということになっております。これは、美祢市がやっても200使えるということで。この中に調べますと、海峡ゆめタワーの入場料もかなり引かれる。それからですね、阿武町の町営の温水プールも使えるというんです。

私ちちょっと、調べようが悪かったら済みませんが、上関の温泉の割引まで使える。それから、県内に大きなチェーン店をもっておる菓子店ですね、これの割引もあるということですね。これは始めん手はないなというふうに思うんですよ。

人的にも——職員の人的にも、予算的にもよいよ少ないと、いらぬというふうに思いまして、何回も言います。これをやらん手はないなというふうに思いました。ということで、来年からされるということを期待しておりまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（荒山光広君） この際、午後2時まで休憩をいたします。

午後1時47分休憩

午後2時00分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。戎屋昭彦議員。

〔戎屋昭彦君 発言席に着く〕

○3番（戎屋昭彦君） 新政会の戎屋昭彦と申します。一般質問最後を務めさせていただきます。

まず、質問を始める前に、ちょっときょう朝、北海道の地震がありまして、友達

に連絡しましたら無事ということで、亡くなった方及び被害に遭われた方にお悔やみと御見舞いを申し上げます。

前は、6月は一番バッターでさせていただき、今回は一番最後ということで、私自身最初に番号引いた時に一番最後かと思いましたが、今回9人の方々が一般質問された中で、特に私が議員になった当初から危機管理をさせていただいた中で、私を含めて5人の方々が、今回防災含めてやっていらっしゃるということで、やはり今、この美祢市にとって、市長がよく言っていていらっしゃいますように、市民の安全・安心ということを考えると、これがいかに重要かなということで、今回、議員の方々が感じていらっしゃるということが、私もより意識強くなりました。

今回、6月に定例会で、危機管理の体制の現状と今後について質問させていただきました。しかし、災害の注意報、警報及び発生時の現状の市職員とともに、美祢市危機管理情報連携体制に基づき、市内各地の連携をとられていると思っています。

6月の危機管理の質問させてもらった中で、確認体制システムがどのように行われているかということの疑問が残っております。そのあたりを、また改めて述べさせていただき質問させていただきたいと思います。

また今回、先ほど申しましたように、私を含めて5人の方で、私の以前に4人の方がやられ、最後の締めくくりということで危機管理をもってますけど、やはり質問が重複するところも多々ありました。ただ、執行部の方々からの回答につきまして、私は一部ちょっと質問の内容を——関連ですけど、そちらの方向に変更させていただくことがあった場合はお許し願いたいと思います。

このたび、6月30日の大雨洪水警報、土砂崩れの危険性が市内各地で数カ所発令されました。また、7月6日未明から大雨により洪水警報、大雨警報（土砂災害、浸水害）が発令されております。またこの大雨により、美祢市数カ所の氾濫警報が発生され、特に於福地区、川東地区ほか、多数が避難準備、高齢者等の避難開始放送が何度もMYTで発信され、また、私も持ってますが、携帯のほうに安心・安全メールが入ってきておりました。

この中で、昨日も杉山議員が質問されましたように、このあたりの放送——山中議員もされて、本当の告知がどうかということも含めて、一生懸命質問させていただきたいと思います。

また、この放送で高齢者や小さいお子様をお連れの方など避難に時間のかかる

方々は、早めに安全な場所に避難してくださいという放送でございました。この放送を聞かれた方々は、この対応について、どのように市民の方々が感じられたのでしょうか。

また、私もMY Tの放送をメールで確認しながら、各地区がどのあたりかわからず、例えば於福地区といってもどの辺りかわかりません。それから川東っていつてもある程度想定できます。余りにも範囲が広い避難の場所の想定ではなかったかなということで、私は後々思っております。

また、この中で、大雨で今まで以上に短時間に降り続き、特に今回西日本、また四国、その他いろんな大変な被害が出ております。そうした中で、ここの庁舎建てるいろんなこともありますけど、今までお聞きしましたら、市役所の裏、この厚狭川、伊佐川、この合流地点は超えて0.5メートルと、以前もちょっと全協ですか、庁舎の建てるときに被害があっても0.5メートルぐらいだから、遮水壁をつくれればいいというお話もありました。

このあたり、ちょっとのちほど質問させていただきたいと思いますが、この両方の川の上流。ここの裏ではなくてもっと上、厚狭川、伊佐川の上のほうが氾濫したときに、この美祢市、この地区はどのようなになるか御想像なされましたか。

私自身が実際に7月6日金曜日、夜中から雨が降りまして、たまたま午後から雨はやんだから被害が少なかったですけど、私はお昼前に、車で家内に了解をとって、美祢市のあるところかなり見てまいりました。

そしたら、まず私の地元、伊佐川、伊佐セメントの裏、それから小林大橋、それからここの合流地点、それからあそこの美祢大橋、それから吉則の川、それから重安方面、それから北側方面見て回りました。そしたら、本当にあと1メートルで氾濫する地域、私の地元にもありました。長ヶ坪の篠田淵という、ちょうどあそこのカーブになって、美祢青嶺高校の手前の淵ですけど、あそこもかなりの水がきており危なかったです。実際に、その地元の方々からも私に電話がかかってきました。どうなるんでしょうかと。

そうしたときに、この美祢市はとにかく放送で、高齢者の方々避難をしてください。で、市民館もやってます。それから厚保公民館、それから於福公民館を避難の準備をしてますから、避難してくださいということでございました。

しかし、この地域を見ると、本当に川のそばの避難場所が多いです。嘉万もそう

でした。実際、嘉万の方に聞いたら、嘉万公民館の近くの川がもう少しで氾濫するという状況でお聞きしています。こうした中で、本当の避難場所が川のそばでいいものだろうか。そしたら、やはり先ほどありましたように自助、共助、公助、この3つで早めにしてくださいということでございますけど、本当にこのあたりを考えれば、今後、どのように避難場所を考えていったらいいかということは、本当に重要な問題だと思います。

先ほどのハザードマップでもありましたように、水害、それから土砂。場所が違いますっていうお話がありました。しかし、今回は雨、雨の中で避難場所があえて川のそばに避難場所の指示がございました。そのあたり、本当にもう少し考えて精査していただき、つくっていただけたらと思います。

このあたり、本当に美祢市の危機管理を考えたら、行政の方々は、今回、川の氾濫はしてませんが、そのあたり実際に見て回られたでしょうか。本当に私は目の前にして大丈夫かと思いました。

そのあたりが、市長が常々述べておられますように、今後の美祢市民の安全・安心の対応のためにも、より考えていっていただくことが、この危機管理のあり方の一番重要なことだと思いますし、やはりその情報の発信が市民とのコミュニケーションのギャップが生じないためにも、多分、皆様方が周知の方法だとかいろんなことを質問されたかと思います。だから、私もあえて重なることもありますけど、やらせていただきます。

まず、今回の6月30日の台風、それから6日の台風というか、雨によって美祢市の被害はちょっと前にしまして、最初に、美祢市から山口県内の周南市、いろんな光のほうも被害を受けてますけど、広島被害受けてます。そのあたり美祢市から他市に対してどのような援助をされたか、まず、最初にお聞かせください。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 戒屋議員の御質問にお答えをいたします。

このたび、平成30年7月豪雨では、議員御説明のとおり、西日本を中心に全国的に広い範囲で記録的な大雨となり、岡山県や広島県、愛媛県等において甚大な被害をもたらしたところでございます。

これを受け、美祢市から被災自治体に職員を派遣しておりますので、その状況を御説明させていただきたいと思っております。

まず、7月6日、23時50分に消防長長官の求めに応じて、本市から第一次緊急消防援助隊を広島県に派遣をいたしました。本市の緊急消防援助隊は、広島県消防学校を活動拠点にして、救急活動支援及び行方不明者捜索を行い、以降、7月18日までの13日間にわたり計6隊、延べ45名を派遣をしております。

次に、7月12日、広島県から中国知事会を通じて山口県に対し職員の派遣依頼があり、本市も職員を派遣したところでございます。具体的には、7月22日から27日までの間、職員2名を広島県呉市に派遣し、住家被害認定業務を行っております。

また、7月24日から28日までの間と、8月14日から18日までの2回に分けて、保健師2人を広島県安芸郡熊野町に派遣し、避難所において活動を行っております。

以上が、平成30年7月豪雨に関わる本市からの被災自治体への職員派遣の状況でございます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。

○3番（戒屋昭彦君） 美祢市の被害に対する対外的な派遣状況がわかりました。

やはり、私もこれ本を読みました。テレビでも言ってましたけど、かけた情けは水に流し、受けた恩は石に刻めということで、美祢市もたまたま、言い方悪いですけど、被害が少なかったと。やはり起きたときは、他市からの応援も求めないといけない。そのためにも、美祢市からもできる範囲の援助、救助はするべきだと思ってお聞きしました。

それから、今回の水害の状況に――水害というか、いろんな緊急状態につきましては、昨日、こういったことをやりましたということで御説明がありましたので、そこはちょっと削除しまして、今回、先ほど冒頭申しましたように、このMYTでの放送での高齢者、小さいお子様については避難を早目にしてくださいという放送が何度もございました。

そして、先ほど言いましたように、川の近くの於福では於福公民館、美祢では美祢市民館、厚保では厚保公民館。川のそばでありながら、私はどうしたんかなと思いましたが、厚保の公民館だけにつきましては、厚保小学校を避難場所として開放しましたという放送がたしかMYTでありました。

やはりこのあたり、水の氾濫があるのにもかかわらず、そういった川のそばの被害——被害っていうか、避難場所について、先ほど言いましたように、もう一度考えていただきたい。それからお年寄りの方、それから小さいお子様——小さいお子様ほど小さい——あとは学校に——ごめんなさい——保育園とか幼稚園に行っていらっしゃるかもわかりませんが、この両方とも起きた日にちが平日、それと明るいとき、例えばこれが夜だったらどうなったのかなど、避難が、実際に。雨がやんだからよかった。実際にこのあたりの高齢者の方々の避難について、私はお聞きしたいんですけど、何名の方ぐらいがちょっと質問、これ事前打ち合わせしてなかったかと思えますけど、どこで何名とはいいいですけど、何名の方ぐらいが避難場所に避難されたか、もしわかれば教えていただきたいと思えます。

○3番（戎屋昭彦君） 佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木昭治君） 戎屋議員の御質問にお答えをいたします。

このたびの7月6日からの豪雨にかかる本市の避難の状況を申し上げます。

このたび、自主避難場所、避難所2カ所を含めまして21カ所に避難されております。避難された方は、延べ人数で130名となっております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 戎屋議員。

○3番（戎屋昭彦君） 今、21カ所130名というお答えでございましたけど、私これ全部21カ所を把握してませんので、これが川のそばか、お年寄りの方か、ほかの方かちょっと状況わかりません。

ただやはり、お年寄りの方でも特に先ほど言いましたように、平日の昼間、当然地区で先ほど——きょうも田辺部長のほうからもありましたように、自助、共助でお互いにということございましたけど、まだ、ある程度住んでおられるところならいいですけど、本当外れたところのお年寄りの方がどうやって避難できるかなど、その場所まで。そしたら事前に登録されて、ちょっと私間違ったらごめんなさい。きょう田辺部長の回答で、登録されてたらそういうことを援助、援護しますというお話だったと思えますけど。

このあたり、本当に雨の中で避難してくださいということが本当に可能かどうか、まして体の不自由なお年寄りの方は車では行けない、歩いて行けるわけない、タクシーはありません。そうしたときに、じゃあ2階に上がったらいんじゃないかと

いうふうなお話も以前聞いたことございますけど、今回の北海道もそうだと思いますけど、台風の後の雨が含んで土砂災害が今回地震で崩れたと思います。

そうした中で、やはり2階に上がったから大丈夫ということは、山の近くだったら2階に上がったらずいと思いますし、川のそばでも下が浸かればもう全然どうにもなりません。そうしたときに、本当にこの何度も申しますように、避難場所について再度、ここを考える必要が、今回のこの雨ですごかったっていうか、よかったですけど、本当にあれもそのまま午後降っとけば、この美祢市どうなったのかなと。

先ほど言いましたように、篠田淵もあと1メートル、あそこを超えれば、ずっとサンマートのあたりから全部道路沿いに少し下ってますから、このあたりまでくるでしょう。その小林大橋のところもあと1メートルなかった。そうすると、国道は435が浸かってたかもわかりません。

そうしたときに、本当にここも市役所の危機管理が業務ができたかと。そのあたりが本当に今回考えることも、私は、今後の問題点じゃないかなというふうに思ってます。

そうした中で、高齢の方々を援助、共助するため——自助、共助するためには、やはり私はやっぱり地元の方の区長、それから民生委員の方々の連絡を市の方々と連絡をとりながら、例えば、民生委員はある程度任期があって何年っていう年数がありますけど、各地区の区長というのは、大変失礼な言い方かもしれませんが、私のところもそうですけど、順番制で一年、二年で変わると。

そうしたときに、区長がやるべき仕事は何かということ、市として委嘱状を渡すわけですから、そのあたり渡すときに、そのあたりの連携というのが、災害を含めたときの連携を含めて、そのあたりの伝達方法というのは、どのようになっているかを教えていただきたいと思います。

○議長（荒山光広君） 大野市民福祉部長。

○市民福祉部長（大野義昭君） それでは、ただいま戎屋議員からの御質問にお答えいたします。

まず最初に、民生委員を中心とした役目について御説明申し上げます。

災害時における民生委員との基本的連携として、災害対策本部が設置される第4非常時体制へ移行した場合に、美祢市民生委員児童委員協議会に対し、災害時の

緊急連絡網を活用して、地域福祉課から各地区会長へ連絡をいたします。また、会長は、地区内の民生委員に伝達を行い、伝達が完了した時点で地域福祉課に報告があり、全体で情報共有を行う仕組みとなっております。

伝達事項は、要援護者の安否確認と要援護者への情報提供であり、二次被害を避けるため電話による確認を基本とし、現場確認は行わないようにしております。

なお、避難場所への搬送につきましては、状況に応じて災害対策本部で判断することとしております。

また、区長に対しましては、必要に応じ災害対策本部より電話連絡をさせていただくこともあります。区長のほうの役目というのは明確にはされておられませんけど、現在、区長さんは自主防災組織の責任者でもありますし、また現在、各地区、区に福祉委員というのを社会福祉協議会、置いておられます。その福祉委員がほぼ7割から8割程度区長さんが兼務されております。

で、いろんな各地区の社会福祉協議会の地区社協において、民生委員と福祉委員との役割分担といいますか、そういった研修も常にやっておられますので、ある程度区長さんとしても、いろんな災害に対する対応は感じておられるということだと思います。

それと、要援護者に対しましては、避難支援者というのが設置されております。要援護者の隣近所に、約3名程度の支援者が設置されておりますので、そういった方々と連絡をとりながら避難するといった形になると思います。

以上です。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。

○3番（戒屋昭彦君） 今、区長含めて民生委員の方々の情報伝達はわかりましたが、今お話聞いた中で、災害対策本部からと、お話があったと思います。やはり私は、災害対策本部ができるということは、もう大変な事態になっていると。そうじゃなくて、今、避難勧告とかそういったものが出たときに、いかにそういった情報を今言いましたMYT、メールで入るんじゃなくて、そのあたりの連絡体制がやはり起きる前の事前準備、ここがやっぱし一番危機管理というのはそこだったんだと。

防災というのは起きたことに対して、このように対策とりますよというのは防災。ちょっと間違ってたらごめんなさい——だと思います。危機管理といたら、防災含めたもの全てを危機管理ということで私は思ってますので、その中で区長なり、

民生委員の方々、そんなに大変——各地区で1人とかしかいらっしやらないから大変な状況ですけど、やはりそうした中でそういったものを事前に、今回大雨が降ります、避難が出るかもわかりませんよと。そしたら事前に本部からじゃなくて、そういった方々に、何か連絡の多様化とか多彩化ということで情報を伝える。特に、真夜中だったら大変。昼間でもいらっしやらないこともあると思います。

そうしたことにおいて、やはり今回の災害とか大雨に対することの反省イコール次にステップにどのようにしていくかというのが今回の感じられていらっしやる、感じた、またそれに対してどういうふうな対策をとっていくかということが一つの手段だと思ってます。だから私は今回、危機管理について一つだけ、いろんなことを質問してみたいというふうに思っております。

それで、先ほど申しましたように長ヶ坪の篠田淵、それから、その吉則の駅前の橋、それから国行の橋、そのあたりが水害に、超えた場合に本当に大丈夫かなど。そうしたときに、私はちょっと、ここであえて今回一つ入れてますけど、現在の整備検討中の新庁舎、それから消防防災センターにおける防災力の向上と災害時の対応ということで、入れさせていただいております。

このあたり、きょうの新聞にも出てました。この地域——場所で建てましょう。先だつての全協の中でも話がありました。そうした中で、新しい新庁舎を建てるのに、私は個人的にはここでもいいんじゃないかという検討委員会では思いました。

しかし、大嶺高の跡地もあるんじゃないですかということも言わしていただきました。そうした中で、本当にこの川が氾濫したときに、この場所で業務がやっていますか。

まして、もう一つは消防防災センター、これはちょっとのちほどしますが、まずそのあたりで西岡市長にちょっとお聞きしたいんですけど、先だつて、竹岡議員の新庁舎の質問に対しまして、皮肉でも何でもございません。これは、なぜその1回聞くかって、市長は、新しい庁舎でも市長室を1階につくりますということ、竹岡議員の質問で言われました。そのあたりもう一度、市長が1階にとということのお話を、どうして1階かということもお聞きしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 戎屋議員の御質問にお答えをいたします。

6月議会の竹岡議員の質問だったというふうに記憶しておりますけれども、新庁

舎をこの場所で建てかえた場合、市長室を選挙のときに言っていたように1階に移すのかという御質問をいただいたというふうに思っております。私はそのときに、私が市長で、その計画に携われるのであればそのようにしたいというふうに思っております。

が、しかし、今からそれをですね、計画していく時期に入ってきますので、皆様方の意見も十分聞いた上で、私が独断ですということにはならないと思っておりますので、意見を十分聞きながらやっていきたいというふうに思っておりますが、私が1階にしたいと言ったのは、市民の皆様と今移動市長室ということでやらしていただいておりますけれども、そういったことではなくて、いつでも気軽に対話のできる環境づくりをしていきたいという意味で申し上げたところでございます。

以上です。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。

○3番（戒屋昭彦君） 今、西岡市長から1階について、私は追及するつもりはございませんけど、市長のときの公約というふうに今おっしゃられましたけど、やはり、その時の公約というのは職員との風通し、いろんな市民との交流ということで、1階って述べられたと思うんですけど、やはり私は、もしこの場所に庁舎を建てようとするのであれば、いくら市民との交流とかいろんなことを考えても、やはり市長というのは首長です。防災の責任者です。そうした時に、もしここで危機管理とかいろんなことやられて、市長室がもし水で浸かった場合はどう考えられますか。だから私はあえてお聞きしたんです。そういったときに、私はもしここに建てるのであれば、下が水が抜けるぐらいの橋脚だけで、下を駐車場にしとったらどうかというふうに個人的には思ってます。そのぐらい、本当に氾濫したときは大変な問題です。まして、今回、私の友達はいなかったんですが、真備町、天井川の堤防が壊れたんで浸かりました。どこでも土砂崩れ、瓦れきから何からすごいです、本当に。水だけではないです。そうしたときに、ここの庁舎が本当に運営できますかということをお考えまして、市長はやはり責任者で、市長室を1階というのは私は、じゃあBCPをするのは違うからいいって言われるかもわかりません。しかし、やはり市長室たるものは、やっぱり指示を出すところです。よく考えていただきたいというふうに私は個人的には思っております。

そうした中で、次は、関連で消防防災センターの件についてもお聞きするという

ことで、きょう、竹岡議員の質問で、防災センターを大嶺高の跡地に建てるという予定、だからきょう、マインの跡地でどうですかということがありました。私は、個人的には竹岡議員の意見に賛成です。

それはなぜかといいますと、ちょっとBCPと危機はちょっと別としまして、今、美祢市には大嶺中は建てかわっています。大嶺小も私は去年の運動会の時に、個人名はちょっと出せませんので、ある先生から、「戎屋議員、来年は春は秋芳桂花小学校、保育所が開園ですねと、費用かなりかけられてすばらしいと思います。しかし、今から五年、十年たったときに、悪く言う訳じゃないですよ、あの小学校の生徒がどのぐらいになってますかね」と。そうしたときに、この大嶺小学校は美祢市の学校の約4割が来てます。校舎も、私の子どもの時から行ってますから、私は行ってませんが、かなり経ってます。もう整備もしてほしいとこいっぱいあります。

そうした中で、教育長お答えはいいんですけど、大嶺小学校を、例えばいずれ建てかえをしないといけないと思います。そうしたときに、私は美祢市の交通安全協会に委嘱されています。そして、そのいろんな地区での交通安全週間含めて、地元の方々が大嶺小学校の前の道は30キロになりました。大嶺小学校のところは特に狭いです。あのあたりを考えたときに、本当に小学生——市民とは言いません。小学生の安心・安全を考えた通学路ですかということを言われました。

そうした中で、いずれ大嶺小を建てかえるんだったら、きょう竹岡議員が言われましたね。私の家内も教育者で小中一貫っていいですねと。本当に、やはり美祢市が、失礼かもわかりません。ここの学校だけ残るという意味じゃないんですけど、このあたりの学校が本当に小中、本当は高まで——高はちょっと違います。そうした中で、逆に大嶺高の跡地に小学校を本当につくり、通学も安全を考え、大嶺中にも近い。そして、消防防災センターはきょうお話が出ましたように、マインの跡地、私も地図上見たら、きょう竹岡議員が言われてた1万2,000平米と、かなり広いです。それから逆に病院のほうに道を抜いて、いかに市立病院に早く行かれるかと、途中です——途中入る道ができると思いますから、そのようなことを考え、いろんなことを考えてやったらどうですかということで、そのあたり、ちょっともしお考えがございましたらお話聞きたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 戎屋議員の御質問にお答えをしたいというふうに思います。

今、現状ではですね、消防防災の庁舎は大嶺高校跡地に建設を計画をしているところ、議員も御承知のとおりというふうに思っております。

先ほどの竹岡議員の質問の中で、マインの場所でも、旧ですね、旧マインの場所でもいいのではないかと御意見をいただいたところでございます。

消防庁舎を移設するに当たって、いろいろな候補地を検討をいたしました。その中に大嶺高校というのがあったわけですが、候補を検討する際にですね、旧マインの跡地は、今美祢市の土地でございますけれども、そこに進出をされる企業さんの名前が挙がっておりまして、交渉をしている状況でございます。今現在でも交渉をしているところでございます。

ですので、その跡地というところにはですね、まず、初めから場所的に考えていなかったというところでございますし、今、企業さんとの進展がちょっと停滞しておりますので、その辺の状況見ながら、また考えがあるかもわかりませんが、今のところはですね、その企業さんとの交渉が消防庁舎の以前より続いておりますので、まずはそのことを優先させたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。

○3番（戒屋昭彦君） 今マインの跡地について状況はわかりましたけど、わかりましたというか、お話はわかりましたけど。やはり、いずれ大嶺小も建てかえ時期が来ると思います。そうしたときにやはり学生、やっぱ四百数十名、将来ちょっとわかりませんが、大半の半分の生徒が通う通学路がやっぱり危ない、建てかえるときですよ。そのときに、やはり同じ場所に建てるか、それは私はわかりません。

ただ、そういった時に、本当の通学路、子どもをつくってほしいって、いろんなことが、前回の通学費のときにもあったと思います。そのあたり、本当に生徒の安全・安心をちゃんと確保してあげて建てかえをしないと、やはり同じ場所につくりました、いいのができましたというのは、私は、今度、小学生のPTAの方々が本当にどう思われるか。そのあたりはしっかり、今の進出企業はわかりませんが、やはり消防の防災センターを含めて、もう一度どこがいいのか、しっかり精査していただけたらなというふうに思っております。

それで、ちょっとまた危機に戻りますけど、先ほど市役所をここでつくった場合は、川が氾濫したときは業務ができない可能性があるとは申しました。そのとき

に、消防防災センター、これは大嶺高の跡地かマインの跡地か私はちょっとまだわかりませんが、そうしたときに、本当にここで水害が——川が水が超えなければいいけど、超えて浸かった場合は、本当にそれで、ここで業務ができますか、BCPができますかって私以前も聞いたことがあります。そしたら、水が引けばというようなお話もあったかと思いますが、やはりそういう問題ではないと思います。どんな災害がくるかわかりません。

そうした中で、消防防災センターも今からつくるのであれば、そういった、もう一貫して危機管理全てができる防災センターにし、ましてや、ドクターヘリも病院の近くで私はあえて停めるぐらいで、本当に病院の上にドクターヘリが停まりませんかかって言ったら、ちょっと強度が足りないっていうようなお話しが、私ちょっと打ち合わせの時お聞きしましたが、そのあたりも考えてやはり消防防災センターを検討する、危機管理もやっていく。そこに災害対策本部の部屋でもつくって、今からつくるわけですから、そういったことも考えられないかお聞きしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 戎屋議員の消防庁舎の建設の件についての御質問にお答えをいたします。

現在の消防庁舎は、建設から44年が経過し老朽化が著しく、耐震性の不足等防災上の問題、併せて施設全体が手狭で、多種多様化する災害及び生活環境の変化に対応する防災拠点としての機能低下等が問題視をされております。

このことから、市民の安全・安心確保、消防・防災の推進を目的として、市総合計画に消防庁舎整備検討事業を掲げ検討を行い、昨年12月に建設予定地を旧大嶺高等学校校舎周辺とする、「美祢市消防庁舎・消防防災センター建設基本計画」を策定したところでございます。

本計画では、基本理念を防災教育の拠点と災害に強い安全・安心な庁舎として、平成33年度中の移転を計画をしております。

議員御質問の、これからの状況でございますけれども、近年、先ほど議員言われたように、いつどこでどのような災害が発生するのか想定が難しい状況でございます。災害発生時の被害軽減を図るには、市民の皆様による自助、共助、行政等による公助が円滑に機能するように備えをすることが重要になります。

消防庁舎・消防防災センターは、消防教育の拠点の理念のとおり、消防防災センター機能として、各種災害に対応する消防訓練施設はもとより、市民の皆様には防災について学び体験していただき、市民防災力の向上を図る施設の整備を計画しております。

併せて、建設予定地は高台に位置し、広い敷地面積を有することから、防災拠点に適した環境にあり、災害発生時には、消防・自衛隊等応援車両等の集結場所、活動拠点として機能の集約化が可能で、災害に強い安全・安心な庁舎として、市の施策である安全で安心なまちづくりが推進されるものと考えております。

また、災害時の対応についてでございますが、災害発生時の危機管理を統括する災害対策本部につきましては、迅速に指揮命令系統を確立し、対応方針等を決定する必要があること、また、山口県や美祢警察署、自衛隊等関係機関との連絡調整を行うとともに、住民への周知、避難所の開設、マスコミ対応、被災後の復旧業務等を担うことから、本部長である市長及び本部を構成する市幹部職員が業務を行っている本庁舎内の設置が基本と考えております。

また一方、消防機関につきましては、実働を担う役割が主となりますので、災害対策本部で決定した活動方針等を消防内の警防本部に周知、徹底し、他の所属との連携を図りつつ活動にあたることとなります。

近年、災害は多種多様、複雑化しており、災害規模の拡大、長期化等、状況によっては円滑な活動連携を図るため、新消防庁舎・消防防災センター建設予定の立地条件を生かし、本庁舎から災害対策本部機能を移すことも視野に入れたハード面の整備について検討すべきと考えております。

行政による災害活動で特に重要な応急対策活動、情報収集、広報活動の3つが整った効率のよい災害対応ができるよう、両施設の整備を検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。

○3番（戒屋昭彦君） 今、市長のほうから、この庁舎、危機管理、防災センターについて、いろんな危機面について、基本は本庁舎ですけど、いろんな対応も考えていきたいという御回答だったと思いますので、ぜひそのあたりしっかり考えられ、いろんな建物をつくる場合は検討していただきたいと思います。

それから、次の質問に入りますけど、一昨年ですかね、東厚小学校で避難訓練の実施があったと思います。それから先月ですかね、下郷小学校で地震が起きて避難してくださいという訓練があったと思います。それを、私は実際には体験はしてませんが、MY Tで常に放送がある時は、見せていただいております。

そうした中で、地元の方々と消火活動、いろんな救助対策、テントを張っているようなこともやって、消防署も救急車を持って行って対応していらっしゃいます。

しかし、その中に私は見て、医師の方がいらっしゃらないと。美祢市の市立病院は美祢市の医師会、それから、美東病院は美祢郡の医師会に属していると思います。そうした中で、救急車で被害に起きた方を——災害っていうか、起きた方を運ぶのも重要なことです。しかし、現地で救急処置、当然看護師さんの方も必要でしょう。保健師の方も必要でしょう。消防隊の方もいろんな人命救助されております。そのあたり、美祢市の市立病院二病院を含め、美祢郡、美祢市の医師会との連携、そのあたりは災害が起きたとき、本当はあってはいけませんけど、まして昼間、夜、休日、いろんなことを含めて、そのあたりの市としての医師会との連携はどのようになっているか、わかれば教えてください。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 戎屋議員の御質問にお答えをいたします。

本市においては、美祢市地域防災計画を策定し、災害時における医療救護活動体制の確立において、災害時における救護所の設営や医療救急班の編成等について基本的な方針を定めているところであります。

議員御承知のとおり、市は災害発生状況等の必要に応じ、救護所数や医療救護班数を算定し——算出し、地域の救護体制の実情把握に努め、災害時の救護班を確保していくこととなります。

その中で、市災害対策本部は、市立二病院による救護班の編成をするとともに、美祢市医師会及び美祢郡医師会の協力を得て、医師会所属の診療所で構成する救護班を編成し、避難所や災害現場に設置する救護所に派遣することとなります。

医療・救護が必要となる災害が休日夜間に発生することは当然あり得ることです。その場合は、市立二病院や市内診療所の医師、看護師等医療スタッフで、緊急に参集できる者により構成された救護班の設置を第一に行った上で、必要に応じ、県や隣接の市への応援要請を行うこととなります。

市といたしましては、災害時の円滑な対応が可能となるよう市立二病院の体制整備、美祢市医師会及び美祢郡医師会との連携をさらに進めていくこととしております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。

○3番（戒屋昭彦君） 今、美祢市の市立病院と医師会、美祢郡美祢市の医師会との連携ということでお話を聞きました。

今は休日、祭日、夜間であれば、美祢市の二病院でということでお話がありましたけど、やはりその先生方だけで人数が足るかなというところもございます。市立病院にしても美東病院にしても、そんなに夜間は先生はいらっしゃらないと思います。

そのあたり、起きたときにどのように医師会と連携をとってやっていくか、まして、医師会の方々も美祢市じゃない方もいらっしゃいます。昼間であれば先生は常駐していらっしゃると思いますけど、そのあたり美祢市として、災害が起きるときに医師会との連携が必要だと思しますので、しっかり美祢郡、美祢市の医師会と連携をとって、体制をつくっていただきたいというふうに思っております。

それで、これは危機管理とはちょっと若干違いますけど、関連質問で前回お話をさせていただいておりますので、質問させていただいていただきます。

今、先ほど申しましたように、美祢市には美祢市の医師会と美祢郡の医師会2つございます。美祢市は合併しても医師会は合併しない。私はこの理由はちょっと医師会についてはわかりません。ただ、市報にも載ってますし、新聞にも載ってますけど、美祢市のそれぞれ2つ、休日、祭日の当番医が市報にも載ってた——間違ったらごめんなさい。新聞にも祭日の日が載っています。

このあたり、私は、美祢市の医師会の方からお話をお聞きしたんですけど、美祢市の医師会に統一による拠点づくりをやったらどうかというお話が、美祢市の行政のほうにも入ってきておると思います。

そのあたりのお考えについて、これは危機管理上でも、休みの日で、時々、先生の診察もかわったり、いろんなすることがあると思います。そうした中で、個人の病院ですから、個人の病院でそれぞれ当番医をやられます。そうしたときに、本当に市立病院二つで対応できない、緊急のときにはそういった地元の——地元っていうか、それぞれの病院に緊急で行くこともあると思います。そうした中で、それぞ

れ場所がわかんないとかいうこともあると思います。そのあたり、美祢市として、医師会と相談してお話がきてると思いますけど、そのあたり統一して拠点づくりっていう、もしお考えがありましたらお話をお聞かせください。

○議長（荒山光広君） 大野市民福祉部長。

○市民福祉部長（大野義昭君） それでは、戎屋議員のただいまの御質問にお答えいたします。

本市の一次救急である日曜休日当番医制度については、美祢市医師会が美祢地域で、美祢市立美東病院を含む美祢郡医師会が美東、秋芳地域でそれぞれ運営しています。少子高齢化の進行している本市において、一次救急2カ所の救急医療体制を構築していくことは、費用対効果の観点からも決して望ましい状況ではありません。

今後、市立二病院の救急体制と並行して、将来を見据えた効率的な救急体制について、市郡双方の医師会で協議を進めていくことを検討してまいります。

○議長（荒山光広君） 戎屋議員。

○3番（戎屋昭彦君） ぜひこのあたりは、美祢市は少子高齢化ということで、人口も少ない、高齢者の方もふえ、病院に行く機会も緊急でふえてくる可能性はあると思います。

そういった中で、美祢市はこれだけ医療がこうやってやっていますよと、だからどんどん来てくださいと、美祢市に。というような考えで、ぜひ美祢市としまして両医師会、もう本当に2つに分かれて、ちょっと私わかりませんが、そのあたり本当に統合して、私も自分自身合併経験しましたんで、確かに確執はありました。年数が経てば——もう美祢市も合併して10年ですから、企業は20年経てば一つの会社になるという話があります。それはなぜかといいますとちょっと違いますけど、高卒、学卒で入ってきた方が20年経てば、そこそこのポジションで仕事をやっていくと。そうした方々がその会社なりを引っ張っていくということで、美祢市も10年経っていますから、ぜひそのあたり医師会の方々と話しして、統合がいいか、私はわかりませんが、医療体制について進めていただけたらというふうに思っております。

それから最後の質問になります。

きょう、午前中一番バッターで山中議員が周知方法ということで、コミュニティFMの件をお話しされました。それで、私はもう2年前にこれを話して、じゃあそ

の翌年は何とか方向性がつきますということで説明聞いて、今回もお話聞いたら、まだ進捗ございませんというお話でございました。

きょうのお話の中では、防災無線がどうかと言ったら、そしたら10数億かかります。コミュニティFMでは5億というお話がありましたけど、きょうお話、私5億の話はするつもりなかったんですけど、聞いたから質問するんですけど、そのあたりの5億の根拠、それと防災無線の根拠、それとコミュニティFMが2年経って今だかつて進捗してない。それでもう一つは、西岡市長が私の前回の質問で防災無線の予備調査していただきたいというお話をしましたら、コミュニティFMの有無が出た時点で考えますという御回答だったと思います。そうした中で、有無が出るのいつなんですか。有無が出るのが、二年も三年も先でやとったら本当いつになるかわかりません。

そのあたり、ちょっときょう話がありましたんで、費用等含めて、方向性いつ頃に出るものなのかわかりましたら教えてください。

○議長（荒山光広君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 戎屋議員の御質問にお答えします。

コミュニティFMに関する御質問です。

午前中に山中議員の御質問にお答えしたとおりですが、まず概算の事業費について、これはなかなか具体的なお答え難しいということで、それを前提にお答えしたと思いますが、防災行政無線もコミュニティFMもいろんな方法があつてですね、例えば防災行政無線の場合は、野外のスピーカーだけを設置するという方法もあれば、全戸に戸別の受信機を配るという方法もあつて、私が午前中申し上げたのは、全戸に戸別受信機を配って配付した場合、それとコミュニティFMの場合は、これはあくまでも事業主体、民間の団体ということを想定していますので、民間の団体の方が運営をされるんですが、その場合に、防災情報を発信することに係る設備等を市が負担した場合という前提で申し上げたと思いますので、それ以上の詳しいことについてはですね、具体的に積算してみないとわからないと思います。

それと、いつ結論が出るのかということにつきましてはですね、できるだけ早くということは当然考えておりますが、何分相手もあることですので、なかなかいつまでにとすることは申し上げられません。

ただ、今、市の情報発信手段の一つである告知放送設備、これは市内3地区それ

ぞれで運営していますが、いつまでもこのとおりに運営ということもなかなか難しい状況になってますので、これを今後どうするかも含めてですね、できるだけ早期に次のステップに進みたいということを考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 戎屋議員。

○3番（戎屋昭彦君） ここでいつまでというお話が出れば、私は質問するもつもりなかったんですけど、2年前からお話して、今、できるだけ相手もいることですからということでお話がありましたけど、はっきり言って無理なら無理、できるならできるということで、ある程度いつまでに結論出します。だから、こういうふうにやりたいということでやらないと、相手がいることでずっとやってたら、相手からの話をつかなければずっとそのままなってしまって、本当に美祢市の市民の安全・安心ができないと思います。

最後に西岡市長、防災無線の有無がということで、前回お話、コミュニティ聞きましたんで、もう一度、防災無線の予備調査含めてコミュニティFMをどのように、もう一度、市長として、市民のためにお考えか最後にお聞きしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 戎屋議員の御質問にお答えをいたします。

山中議員、また戎屋議員の御質問に総務部長がお答えしたとおりでございますけれども、今、美祢市でコミュニティFMを開局を目指しておられる方とですね、数回に渡って協議をさせていただいているところ——ことしにはいってですね、数回に渡って協議をさせていただいておりますし、また直接私のほうにも数回お話しをされに來られました。

そのときに行政として実績のない、なかなかわからないところに、今、言われる大事な防災というのは、なかなかすぐには難しいんじゃないだろうかというお話で、まずはFM放送を立ち上げて、どういうものかを市民にわかるような形で立ち上げていただだけませんかというお話をさせていただいたところでございます。

そのコミュニティFMの方がですね、資本がなかなか難しいのであれば、小さい範囲、例えば秋芳洞の近くで観光情報からとか、そういったところからスタートされて実績を積まれて、いろいろな方向性を見出してはいかがでしょうかというお話をさせていただいておりますし、また、それも含めて担当課とも協議をしております。

す。今現在のところ、その方向がどこまで民間の方が進まれているかというのは把握できておりませんが、今、戒屋議員言われたとおりですね、情報伝達の手段としては、大切なツールをつくらないといけないわけですので、早い時期というといつだって言われますけれども、早い時期に結論を出して方向性を決めていきたいというふうに思っておりますし、その時には、行政がFMに投資するのかどうかも含めて、やはり議論をしていかないといけないと思っておりますので、またそういうときには御相談をさせていただきながら進めさせてもらいたいというふうに思います。

以上です。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。

○3番（戒屋昭彦君） なかなか方向性があるようでないようで、ちょっと市民の方々がいつまでにと言われて、多分、今の御回答でも理解できなかったんじゃないかと、私も理解できておりません。

また、この件につきましては、しばらく時間がたったのちに改めて、進捗状況、それから防災無線の件について御質問させていただきますので、ぜひ、次回はその時期的なもの、それから、防災無線の事前調査についてどういうものが費用がかかるか、いろんなことも、また御相談させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

きょうは、いろいろと危機管理だけで一般質問させていただき、失礼な言葉もあったかも知れません。一応これで、私の本日の一般質問を最終のトリを務めさせていただきました。本当に済みません。御回答ありがとうございました。

○議長（荒山光広君） これにて、通告による一般質問を終結いたします。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時55分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成30年9月6日

美祢市議会議長

会議録署名議員

〃